

---

# 教育委員会点検・評価報告書

## (令和3年度事業)

---



令和4年8月

宜野湾市教育委員会



## 宜野湾市教育委員会のイメージキャラクター



### のびるくん

宜野湾市の特産である田いもの妖精で  
宜野湾市の子どもたちの勉強や才能が  
伸びるようにと願いが込められています。



### きくちゃん

市花である菊の妖精で、人の話をしっかり  
聞く子になってほしいという願いが込められています。

## 目次

I はじめに	- 1 -
II 教育委員会の活動状況	- 3 -
III 教育施策の実施状況	- 8 -
IV 点検・評価の結果	- 10 -
基本目標1. 確かな学力の向上	
基本施策① 幼児教育の充実	- 10 -
基本施策② わかる授業の構築	- 12 -
基本施策③ 特別支援教育の充実	- 14 -
基本施策④ 外国語教育を含めた国際理解教育の充実	- 16 -
基本施策⑤ キャリア教育の推進	- 18 -
基本施策⑥ 体験活動や読書活動の推進	- 19 -
基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成	
基本施策⑦ 人権教育の充実	- 20 -
基本施策⑧ 道徳教育の充実	- 22 -
基本施策⑨ 健やかな体づくりの推進	- 24 -
基本施策⑩ 食育の推進	- 26 -
基本施策⑪ 教育相談・支援体制の推進	- 28 -
基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実	
基本施策⑫ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進	- 30 -
基本施策⑬ 子どもの居場所づくりの推進	- 32 -
基本施策⑭ 青少年支援ネットワークの構築	- 34 -
基本目標4. 教職員の指導力の向上	
基本施策⑮ キャリアステージに応じた教師の資質向上	- 36 -
基本施策⑯ 大学と連携した校内研修の充実	- 38 -
基本施策⑰ ICTを活用した授業力の向上	- 40 -
基本施策⑱ 教員の教育研究活動の推進	- 42 -

基本目標5. 教育環境の充実	
基本施策⑱ 学校のICT化の推進	- 44 -
基本施策⑳ 学校図書館機能の充実	- 46 -
基本施策㉑ 学校等施設・設備の充実	- 47 -
基本施策㉒ 子どもの安全・安心の確保	- 50 -
基本施策㉓ 教職員の労働環境の充実	- 52 -
基本目標6. 生涯をとおした学びの推進	
基本施策㉔ 多様な学びを支える環境づくりの推進	- 54 -
基本施策㉕ 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり	- 56 -
基本施策㉖ 家庭教育支援の充実	- 57 -
基本施策㉗ 芸術文化活動の推進	- 58 -
基本施策㉘ スポーツ・レクリエーション活動の推進	- 60 -
基本施策㉙ 地域を支える人材の育成と基盤整備	- 62 -
基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実	
基本施策㉚ 歴史や文化を活かしたまちづくりの推進	- 63 -
基本施策㉛ 博物館を拠点とした歴史及び文化の保存活用の充実	- 66 -
基本施策㉜ 文化関係団体等への活動支援と人材育成	- 68 -
基本施策㉝ 市史を活用した郷土学習の推進	- 70 -
<b>V 学識経験者からの意見</b>	- 72 -
資料	
第二次宜野湾市教育振興基本計画(概要版)	- 79 -

## I はじめに

教育委員会は、教育行政の効果的な推進を図るとともに、市民への説明責任を果たしていくため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を実施し、その結果について報告書として議会に提出するとともに、市民に公表することが規定されています。(平成19年改正)

宜野湾市教育委員会では、令和2年度に策定した第二次宜野湾市教育振興基本計画、第二次宜野湾市教育大綱及び本市の最上位計画である第四次宜野湾市総合計画に示された主な施策から、令和3年度に実施した事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行いました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する3名の方々より、専門的な立場から意見や提言を頂き「教育委員会点検・評価報告書」として取りまとめ、市議会へ提出するとともに市民へ公表いたします。

この度の事務の管理及び執行状況の点検及び評価を踏まえ、今後も事務の改善等に役立て、本市の教育行政がより充実するよう取り組んでまいります。

令和4年8月

### 宜野湾市教育委員会

教育長	仲村 宗男
教育長職務代理者	桃原 修
委員	知念 菜穂子
委員	仲村 和也
委員	下地 美幸

## 1 点検・評価制度の経緯と趣旨

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正及び平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成 20 年 4 月に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が新たに規定された。

制度の趣旨として、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていく。

## 2 学識経験者の知見の活用

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条第 2 項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会自らが行った点検評価の結果について、3 名の学識経験者から評価項目毎に意見や提言を頂いた。

〈学識経験者〉

氏名	所属等
宇都宮 幸雄	元小学校校長
岡本 牧子	琉球大学教育学部学校教育教員養成課程准教授
柴田 聡史	琉球大学地域連携推進機構准教授

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2. 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 3 評価対象項目

点検評価の対象となる評価項目は、令和 2 年に策定した本市の教育が目指すべき方向性と取り組む施策について示した「第二次宜野湾市教育振興基本計画」の施策体系を踏まえ、3 つの基本方向で示された、「生きる力を育む“ひとづくり”」から 11 項目、「学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”」から 12 項目、「地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”」から 10 項目の合計 33 項目全てとした。

## 4 評価基準

評価基準は下記のとおりとします

評価基準	A	目標に向け、順調に事業を達成できた。
	B	事業の進め方の改善検討はあるものの、目標を概ね達成できた。
	C	事業の目的があまり達成できていないため、改善が必要。
	D	事業の見直しが必要。

## 5 点検・評価の流れ

令和4年

2月21日 教育委員会会議にて点検評価項目の選考、今後の進め方を確認

3月 施策の実施状況自己点検評価報告書の作成(各担当課)

5月18日、5月25日、6月1日 教育委員会内部点検評価会議

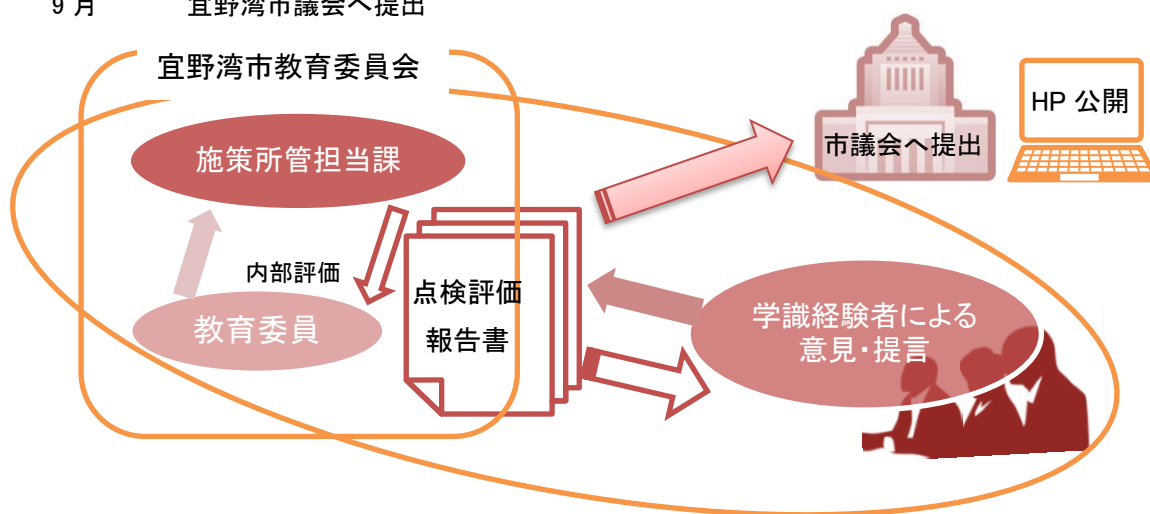
7月11日 第1回点検評価会議 委嘱状交付

7月19日 第2回点検評価会議

7月20日 第3回点検評価会議

学識経験者の知見を活用し、点検評価報告書を作成

9月 宜野湾市議会へ提出



## II 教育委員会の活動状況

### 1 宜野湾市教育委員会

(令和4年4月1日現在)

職名	名前	任期
教育長	なかむら むねお 仲村 宗男	令和4年4月1日
		令和7年3月31日
教育長職務代理者	とうばら おさむ 桃原 修	令和2年12月25日
		令和6年12月24日
委員	ちねん なほこ 知念 菜穂子	令和1年7月1日
		令和5年6月30日
委員	ふてんま 普天間 みゆき	平成30年7月1日
		令和4年6月30日
委員	なかむら かずや 仲村 和也	令和3年12月26日
		令和7年12月25日

## 2 教育委員会会議の開催状況

令和3年度の教育委員会会議の開催状況については、毎月の定例会議を12回、臨時会議を0回、合計12回の会議を開催した。

開催期日	区分	議案名
令和3年 4月23日	定例	1.宜野湾市教育支援委員会規則の一部を改正する規則について
5月25日	定例	1.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「令和3年度宜野湾市一般会計補正予算(第2号)」 2.宜野湾市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について 3.宜野湾市新型コロナウイルス感染症の影響による就学援助に関する要綱の一部を改正する告示について
6月3日	定例	1.議会の決議を経るべき議案についての意見の申出について 「令和3年度宜野湾市一般会計補正予算(第3号)」 2.議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について 「宜野湾市民会館舞台機構改修工事 請負契約」 3.宜野湾市教育委員会刊行物の販売に関する規定の一部を改正する告示について 4.宜野湾市はごろも学習センター運営委員会委員の委嘱について
7月29日	定例	1.宜野湾市社会教育委員補欠委員の委嘱について 2.宜野湾市立中央公民館運営審議会補欠委員の委嘱について 3.宜野湾市民図書館協議会補欠委員の委嘱について 4.宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について 5.令和4年度以降使用中学校教科用図書の採択について
8月26日	定例	1.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「令和3年度宜野湾市一般会計補正予算(第6号)」 2.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「普天間小学校校舎・水泳プール増改築工事(建築第2工区)請負契約について」 3.議案の議決減るべき事件の議案に対する意見の申出について 「廃止前の中頭地方視聴覚協議会規約第28条第3項に基づく精算事務の認定について」.
9月7日	定例	付議案件なし
10月18日	定例	不義案件なし



開催期日	区分	議案名
11月25日	定例	1.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「令和3年度宜野湾市一般会計補正予算(第8号)について」 2.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「宜野湾市教育委員会の職務権限の特例に関する条例」 3.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「宜野湾市立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部改正」 4.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「宜野湾市立博物館設置条例の一部改正」 5.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「宜野湾市立学校施設の使用料徴収条例の一部改正」
12月23日	定例	付議案件なし
令和4年 1月24日	定例	1.宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則の一部を改正する規則について 2.宜野湾市教育委員会の組織、事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則について 3.宜野湾市教育委員会教育長事務決裁規程の一部を改正する訓令について 4.宜野湾市スポーツ推進審議会運営規則を廃止する規則について 5.宜野湾市スポーツ推進委員に関する規則を廃止する規則について 6.宜野湾市学校体育施設の開放に関する規則を廃止する規則について 7.宜野湾市スポーツ少年団県外等派遣に関する補助金交付要綱を廃止する告示について 8.宜野湾市立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 9.宜野湾市立博物館管理運営規則の一部を改正する規則について 10.宜野湾市史編集委員会規則の一部を改正する規則について 11.宜野湾市史編集委員会補欠委員の委嘱について 12.宜野湾市立学校施設の使用料徴収条例施行規則の一部を改正する規則について
2月21日	定例	1.議会の決議を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「令和3年度宜野湾市一般会計補正予算(第12号)」 2.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「令和4年度宜野湾市一般会計予算」 3.宜野湾市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 4.令和4年度教職員(管理職)の人事異動の内申について

開催期日	区分	議案名
3月30日	定例	1. 宜野湾市教育委員会規則で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する規則の制定について 2. 宜野湾市教育委員会告示で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する告示の制定について 3. 宜野湾市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について 4. 宜野湾市立学校職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則について 5. 宜野湾市就学援助規則の一部を改正する規則について 6. 宜野湾市職員人事異動について

### 3 教育委員会の各種行事への参加状況

令和3年度

日付	各種行事
4/1(木)	宜野湾市職員辞令交付式
4/2(金)	令和3年度 宜野湾市転入教職員等研修会
4/9(金)	中頭地区市町村教育長会第1回定例会
4/23(金)	令和3年第5回宜野湾市定例教育委員会会議
4/26(月)	学力向上推進協議会役員会
5/24(月)	中頭地区市町村教育長会第2回定例会
	第1回中頭地区学力向上推進委員会
5/25(火)	令和3年第6回宜野湾市定例教育委員会会議
6/3(木)	令和3年第7回宜野湾市定例教育委員会会議
6/29(火)	中頭地区市町村教育長会第3回定例会
7/2(金)	第71回「社会を明るくする運動」総理大臣メッセージ等伝達式
7/12(月)	点検評価第1回会議
7/16(金)	点検評価第2回会議
7/17(土)	わらば～体験じゅく開講式
7/26(月)	令和3年度第1回教科用図書中頭採択地区連絡協議会
7/29(木)	令和3年第8回宜野湾市定例教育委員会会議
8/26(木)	令和3年第9回宜野湾市定例教育委員会会議
	「宜野湾市民の日」市政功労者表彰式典
9/7(火)	令和3年第10回宜野湾市定例教育委員会会議
10/1(金)	令和3年度研究教員入所式
10/5(火)	中頭地区市町村教育長会第4回定例会
	第2回中頭地区学力向上推進委員会
10/13(水)	令和3年度沖縄県都市教育長協議会 第1回WEB会議
10/18(月)	令和3年第11回宜野湾市定例教育委員会会議

10/22(金)	宜野湾市中学生英語ストーリーコンテスト
11/5(金)	ぎのわん教育の日表彰式
11/15(月)	中頭地区市町村教育長会第5回定例会
11/17(水)	沖縄県しまくとぅば普及功労者表彰贈呈セレモニー
11/25(木)	令和3年第12回宜野湾市定例教育委員会会議
12/23(木)	令和3年第13回宜野湾市定例教育委員会会議
12/27(月)	教育委員及び監査委員辞令交付式
	宜野湾市青少年健全育成交流事業 贈呈セレモニー
1/12(水)	中頭地区市町村教育長会第6回定例会
1/14(金)	宜野湾小学校創立140周年記念式典(ビデオメッセージ)
1/21(金)	令和3年度沖縄県都市教育長協議会 第2回WEB会議
1/24(月)	令和4年第1回宜野湾市定例教育委員会会議
2/10(木)	第44回中頭地区学3力向上実践推進大会(WEB開催)
2/18(金)	第3回中頭地区学力向上推進委員会
	中頭地区市町村教育長会第7回定例会
2/21(月)	令和4年第2回宜野湾市定例教育委員会会議
3/2(水)	宜野湾市立教育研究所研究教員成果報告書
3/12(土)	宜野湾市立中学校卒業式
3/19(土)	わらば～体験じゅく閉校式
3/23(水)	宜野湾市立小学校卒業式
3/24(木)	令和3年度宜野湾市平和大使育成事業学習報告会
3/28(月)	宜野湾市立教育研究所研究教員・実務研修員修了式
3/30(水)	令和3年第3回宜野湾市定例教育委員会会議
3/31(木)	宜野湾市退職者辞令交付式

### Ⅲ 教育施策の実施状況

#### 1 第二次宜野湾市教育大綱 基本目標

##### 基本目標1. 確かな学力の向上

基礎・基本の定着と問題解決的な学習を推進し主体的に学習する態度を育みます。また、自立して将来の夢に向かって取り組めるようキャリア教育の充実とグローバル社会に対応できる人材の育成を目指した取組を推進します。

##### 基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成

子どもたちの豊かな情操、規範意識、自他の命、人格の尊重など社会性や道徳性を育むとともに、体力向上や食育などの充実を図り、心身ともに健全な子どもを育成する取組を推進します。

##### 基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実

学校と地域が相互に連携・協働し、学校づくり、地域づくりに取り組むとともに、地域人材の活用を図りながら地域ぐるみで子どもを育成する取組を推進します。

##### 基本目標4. 教職員の指導力の向上

教職員が教育に関する専門的知識や実践的指導力を高めるための研修や研究活動の充実を図ります。また、ICTを活かした授業力の向上や自主的に学び続ける教職員を支援する取組を推進します。

##### 基本目標5. 教育環境の充実

地域と連携した防犯・防災教育の充実、学校施設等の耐震化、老朽化対策を図り安全・安心な教育環境を確保していきます。また、学校のICT環境の充実と活用の促進や教職員の多忙化解消などに取り組む、よりよい教育環境づくりを推進します。

##### 基本目標6. 生涯をととした学びの推進

教育施設や自治公民館などを拠点に様々な学習やスポーツ活動等を推進するとともにそれらを地域や次の世代に還元できるサイクルを構築し、全ての世代の市民が豊かな学びを創出できるような取組を推進します。

##### 基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実

郷土の歴史や文化に親しみ、学ぶことにより郷土に誇りと愛着の心を育むことや貴重な地域資料を保存、活用し、地域資源や人材を活かしたまちづくりの取組を推進します。

具体的な取組は「第二次宜野湾市教育振興基本計画」に示した7つの基本目標に基づき、関係部署と連携を図りながら教育施策に取り組んでいきます。

2 第二次宜野湾市教育振興基本計画 施策体系



## IV 点検・評価の結果

基本目標1. 確かな学力の向上				
基本施策① 幼児教育の充実		指導部 指導課		
<p>【基本的考え方】</p> <p>幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、幼児教育において育みたい資質・能力の基礎は、その後の学校生活や学習を支える力につながることから、幼稚園において保育の充実を図ることは非常に大切です。</p> <p>すべての幼児施設において良質な保育が提供されるよう施設間の連携を図り、幼児期の育ちをつなぐため、幼稚園が保幼小連携の円滑な接続を推進するための「つなぎめ」となることを目指します。</p>				
<p>【取り組み】</p> <p>○保幼小の連携強化による切れ目のない支援に取り組みます。</p> <p>○2年保育の充実と3年保育の検討をしていきます。</p> <p>○多様な子育て支援サービスの充実を図ります。</p>				
当該年度の取り組み		成果		
<p>①幼稚園教諭研修会、幼稚園実践報告会の実施 研修会テーマ「保育を創る 3・4・5 歳児の発達を踏まえた保育」</p> <p>②2年保育の実施(2年間を見通した環境の構築、幼児の実態をとらえた指導計画を立て実践した)。</p> <p>③預かり保育の充実のため、4歳児の長期預かり保育の受け入れや保育時間の延長、保育開始時期を早めることを行った。また、預かり保育担当として、2園に本務教諭を配置した。</p>		<p>①幼稚園教諭としての資質向上、保育改善につなげることができた。</p> <p>②幼児教育において育みたい資質・能力を育むための教育課程、指導計画の作成、保育の実施を行った。</p> <p>③預かり保育の拡充により、幼稚園入園を希望する保護者のニーズに応えることができた。</p>		
指標名		基本計画策定時 (=R1年度)	R3年度	R4年度
預かり保育の充実	目標値		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 預かり保育時間の延長 (18時半まで)</li> <li>・ 4歳児の長期預かり受け入れ実施</li> </ul> </div>	
	実績値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 預かり保育終了時間 18時まで</li> <li>・ 4歳児は短期預かり保育のみ</li> <li>・ 入園式の翌日から預かり保育開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 預かり保育終了時間 18時半まで</li> <li>・ 4歳児の長期預かり保育受け入れ</li> <li>・ 4月6日から預かり保育開始</li> </ul>	
幼稚園教諭研修会 開催回数	目標値	年2回	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 15px; background: linear-gradient(to right, white 49%, black 49% 51%, white 51%);"></div>	
	実績値	年1回	2回	



事業の課題と今後の対応

【課題】

- ①保幼小連絡協議会の全体会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。各小学校区にて保幼小連絡協議会を実施した園もあるが、取り組みについては学校間差が見られた。
- ②職員の配置ができず、安定した園運営に支障をきたす状況があった。関係機関と連携し、職員の採用につなげるようにしたい。

【対応】

- ①保幼小連絡協議会について小学校区ごとで、子どもたちの育ちや課題を共有するための取り組みを促したい。
- ②職員の採用について関係機関と連携し、配置を整えることができるようにしたい。

内部評価	評価の理由
<b>B</b>	<p>幼稚園教育の良さを理解し、入園を希望する保護者に対して、預かり保育の拡充を図ることで受け入れることができた。</p> <p>今後も安定した園運営のために、人材を確保するための策を講じながら、幼児教育において育みたい資質・能力を育成できるような取り組みが求められる。</p>



—友達と関わって遊ぶ様子—

基本目標1. 確かな学力の向上

基本施策② わかる授業の構築

指導部 指導課

【基本的考え方】

学校教育においては、児童生徒に主体的に学習に参加する態度を育み、基礎的・基本的な知識及び技能の習得及びこれらを活用して課題を見いだし、解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を身に付けさせることが重要です。また、その能力を支える基盤となる児童生徒の自己肯定感を高める取り組みが不可欠です。そのために、各学校が児童生徒の発達段階や実態を踏まえ、学校の自主創造を生かした特色ある教育、特色ある学校づくりと、日々の関わりの中で児童生徒の成長を見取り、「承認・勇気づけ」といった肯定的な関わりが推進できるよう支援します。

【取り組み】

- 「確かな学力」を身につけるよう児童生徒の学習を支援します。
- 自己肯定感を高める教育活動の実践を支援します。
- 宜野湾市学力向上推進計画「宜野湾市学力向上推進プロジェクトⅡ」の推進に取り組みます。
- 日本語習熟の対応が必要な児童生徒への指導方法の工夫改善に取り組みます。

当該年度の取り組み		成果		
①各学校において、「宜野湾授業スタンダード」に授業スタイルをそろえ、間差を縮める取り組みを実施した。 ②「ぎのわん授業改善ルーブリック」を活用した指導の振り返りを行うことで、教師の指導力の向上を図った。 ③コロナ禍においても、児童生徒の学びを保障するため、国や県の施策等を基に、本市で取り組むことを校長会等で積極的に発信した。 ④認めて褒めて育てるという「みほそ教育」を推進し、子ども達の自己肯定感を高める取り組みを推進した。 ⑤全小中学校へ学習支援員(1名)を配置し、個に応じたきめ細かな指導を行った。 ⑥校長会や教頭会において、各種学力調査の結果を分析し、授業改善のポイントを示した。 ⑦はごろも学習センターと連携し、臨時的任用教諭や中堅教諭の授業研究会に、指導課指導主事が参加し、授業参観及び授業研究会を通して、それぞれのキャリアステージに添った指導助言を行い、教師の指導力向上に努めた。		①～⑦ ・学年や教科においてそろえた取り組みを実施することで、全国学力・学習状況調査の結果、小学校の学力は概ね全国水準。中学校では前年度と比べ全国平均との差が縮まり、学級間差も縮まった。 ・質問紙の回答より「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思いますか」の項目において、小学校で90%、中学校で87%の児童生徒が肯定的に答えていた。また、「先生はあなたの良いところを認めてくれますか」の項目においても小学校で91%、中学校で88%の児童生徒が肯定的に答えていた。		
指標名	基本計画策定時値 (=R1年度)	R3年度	R4年度	
学習支援員配置等による全国学力・学習状況調査(小学校・算数)正答率の全国との差	目標値		+2	+2
	実績値	+1.4	-1.3	
学習支援員配置等による全国学力・学習状況調査(中学校・数学)正答率の全国との差	目標値		-6	-6
	実績値	-8.8	-7.5	



事業の課題と今後の対応

【課題】①～⑥

- ・各種学力調査の平均正答率に学校間差が大きく、小学校においては学級間差、中学校では教科間差見られる。
- ・全国学力・学習状況調査、県到達度調査から、算数・数学を苦手としている子が多く、県平均と比べ、正答率 30%未満の割合と無答率の数値が高い。

【対応】

- ・「ぎのわん授業スタンダード」で統一した学習スタイルの実践により学びを揃えることに加え、「ぎのわん授業改善ルーブリック」を活用した指導の振り返りを継続することで指導力の向上を図り、間差を縮める取り組みをさらに推進する。
- また、学校訪問等の実施により、授業改善の視点や全職員体制で行う学力向上への取り組み等について、各学校の実態に応じた助言を行う。
- ・小中の接続をさらに強化し、課題解決に臨めるよう、学力向上推進担当と幼小中連携担当を一堂に会した研修会を実施する。
- また、学力向上に係る各種研修会を開催し、教師の資質向上を図る。

内部評価	評価の理由
B	<p>全国学力・学習状況調査の結果、小学校国語では全国平均を上回った。中学校では、学校間差が縮まり、少しずつ県水準に近づく傾向にある。</p> <p>今後も「市学力向上推進プロジェクトⅡ」の基本方針として掲げる「宜野湾授業スタンダード」や「ぎのわん授業改善ルーブリック」の活用を基本とし、学級間差、学校間差・校種間差等の間をそろえ、つなぎ、児童生徒の学力向上に向けた取り組みを継続することが必要である。</p>

**ぎのわん授業スタンダード**

しっかり教える

○「指導と評価の一体化」における学習評価に関する参考資料

○「問い」が生まれる授業の「問い」

じっくり考え、させてみる

沖縄県学力向上推進5年プラン・プロジェクトⅡ

たっぴの価値づける

幼小共通実践項目

授業の基本事項

**意味を考え、意図をもって授業を行う**

意味を問う教師

この教材は子どもにどんな意味が(主体)この問題の数字にはどんな意味が(教材)次の学習にどうつながっていくのか(系統)

他者と相互に関わり合える授業にしよう。

ICTを効果的に活用し、理解を深めよう。

本時のねらいに迫る中心発問を設定しよう。

学習活動に応じて学習形態を工夫しよう。

意図をもつ教師

**意図する共通実践ポイント**

<p>導入5分程度</p> <p>☆机上の統一</p> <p>☆黙想</p> <p>☆めあての提示</p>	<p>解決の見通しを持つ主体的な学び</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・めあては、ゴールを意識して設定する。教科の特質によって表現が異なる。【～できる】【～説明しよう】</li> <li>・めあては、できるだけ児童生徒の言葉を使って提示する。【問いをもち、意図的に学習に取り組ませる】【自分事としてとらえさせる。】</li> <li>・時間は短く、インパクトがありコンパクトな導入を心がける。</li> </ul>
<p>展開30分程度</p> <p>☆既習事項を活かした問題解決学習</p> <p>☆機内の学びの状況把握(教師の発言、見取りで学びをそろえる)</p> <p>☆発問は求めない(誰かならぬ学習に取り組む・はいはいは指名後)</p> <p>☆中心発問・山場の設定(質問だけでなく発問を工夫し思考を深める)</p> <p>☆意図のある机内指導(学習を見取り、指導・採択・価値づけを行う)</p> <p>☆学習形態の工夫(意図あるペア・グループ活動等の設定)</p>	<p>他者との交流や既習との交流を手がかりにした対話的な学び</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己の知識や他者の発言・様々な情報を関連付けて解決する深い学び</li> <li>・子供の目を見て発言する(学びをそろえる・子供をつなげる)</li> <li>・自分の考えを持たせる工夫(指示・時間)</li> <li>・既習事項を活用する工夫(板書・指示書)</li> <li>・思考を深める発問の工夫(本時のねらいにせま)</li> <li>・比較、分類、類推させる工夫(情報の関連付け)</li> <li>・発言を促し、つなぐ工夫(肯定的評価)</li> <li>・活動を見取り、価値づける工夫(自己肯定感の育成)</li> <li>・友だちの発言を言い換えたり、類推させたりする工夫(思考を深める)</li> <li>・全体のレベルの少し上の問題を取り入れる工夫(発問)</li> </ul>
<p>まとめ10分程度</p> <p>☆わかったことを書かせる(言語化・整理)</p> <p>☆類似・発展・問題に取り組ませる(習熟)</p> <p>☆家庭学習と連動させる(再帰)</p> <p>☆次時へ児童生徒の学びをつなぐ(展進)</p>	<p>自己の学習活動をまとめ振り返って次につなげる主体的な学び</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まとめ振り返りは、しっかり時間をとって行う。</li> <li>・まとめは、めあてとの整合性を考える。</li> <li>・類似問題で、できるだけ全員の確認を行う。ペアチェック等</li> <li>・本時の学習で何を学んだのか、何ができたよになったのか、新たな発見は何か、新たな課題(問い)は何かを振り返りに書かせる。</li> <li>・本時のまとめ振り返りの時間であり、次時の導入へつなげる。</li> <li>・ふりかえりを学習で共有し、多面的・多角的に考える機会とする。</li> <li>・チャームと同様に終了する。</li> </ul>

**学びとは認識(もの見方・考え方)の変容である!**

**日々の授業改善で、授業で子どもを変える!**

令和3年2月 宜野湾市教育委員会作成

**ぎのわん授業改善ルーブリック (例示)**

	1	2	3	4
学習の構え	机上の整理ができておらず、多くの子ども達が目をつぶっていない授業が始まっている。	机上进行し、学習の準備はできているが、ただ目をつぶっているだけで黙想をする意味が分からない子が多い。	机上进行し、黙想をして、しっかりと学習の準備が整っている子がほとんどである。	机上の整理、黙想等、学習の準備がしっかりと整っており、学習に意図的に取り組もうという期待感を持っている子がほとんどである。
めあて	めあての設定がなく、教師の説明のみで授業が始まり、多くの子ども達が課題意識をもてていない。	教師と子ども達とのやり取りがほとんどめあてが提示され、多くの子ども達が課題意識をもてていない。	教師や子ども達とのやり取りの中、めあてが立てられ、ほとんどの子ども達が課題解決へむけて意図的に取り組もうとしている。	教師や子ども達とのやり取りの中、めあてが立てられ、ほとんどの子ども達が課題解決へむけて意図的に取り組もうとしている。
形成的評価	机内指導が少なく、承認・価値づけがされていない子どもが多い。	机内指導で承認や価値づけがされていない子どもが多い。	机内指導で個に応じた声かけによる承認や価値づけがされているが、活動が停滞している子どもが多い。	机内指導で承認や価値づけがなされ、学級全体としても、粘り強く学び続けようとする、互いに高め合おうとする風土がある。(活動に合わせた価値づけ等がなされている)
発問の工夫	発問というより質問が多く、考えた時間のほとんどが短い。	発問はあるが、教師と子ども1対1対応が多く、思考の広がり・共有が進まない。	思考を子どもに広げたり、深めたりする発問がなされ、思考を深めている。	発問後、自発的に子ども同士が発言や思考をつなぎ、そのやり取りの中で、ねらいに迫る発言が生まれている。
交流・対話活動	対話を通して考える時間(ペア・グループ活動・全体交流等)が設定されていない。	対話を通して考える時間は確保されているが、活動の目的が不明確で十分な交流ができていない。	対話を通して考える時間が確保されており、子ども達の間で意見交換を行うことができている。	対話を通して考える時間が効果的な場面で設定されており、子ども達の間で解決策や答えを求めていくような意見交換が行われ思考が深められている。
まとめ	まとめの場や文書がなく、子どもだけで共有していない。	まとめの場や文書はあるが、子ども達の反応・発言が少ない。	教師の問いかけや、学習の振り返りを促すことでまとめにつながる発言が引き出される。	まとめの場を確保する際に、まとめにつながる子ども達の発言があり、子ども自身でまとめる場がある。
自己振り返り	活動があったが、振り返りの場や時間が少ない。	習熟問題に取り組み時間や振り返りの場はあったが、ほとんどまとめの文書と同様で、振り返りが十分とはいえない。	習熟問題に取り組み時間や振り返りの場が確保されているが、新たな課題や問いが生まれていない。	習熟問題に取り組み時間や振り返りの場が確保されており、自己の成長や発言を把握したり、新たな問いが生まれ、次の主体的な学びへつながりつつありつつある。

基本目標1. 確かな学力の向上

基本施策③ 特別支援教育の充実

指導部 指導課

【基本的考え方】

インクルーシブ教育の視点に立ち、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人の理解と教育的ニーズを的確に把握することで共に学ぶ機会を保障し、その持てる力を高めさせ、自立や社会参加を目指した学校生活を送れるよう支援体制を充実させます。また、中学校卒業までの一貫した指導・支援が行えるよう幼稚園、小中学校、関係機関と連携した、個に応じた取組を推進します。

【取り組み】

- 特別支援教育支援員を派遣し、適切な支援を行います。
- 組織的な指導及び支援の充実を推進します。

当該年度の取り組み	成果
①特別支援教育支援員の配置(72名配置) ②特別支援看護師の配置(3名配置) ③特別支援教育に関する研修会の実施 ・市内教職員悉皆研修会 ・特別支援教育コーディネーター研修会(年間3回) ・特別支援教育支援員研修会(年間2回) ④臨床発達心理士による学校訪問	①②支援員や看護師を配置することで、児童生徒が安心して学校生活を送れるようになるなど個別の教育的ニーズに沿った特別支援教育の充実に資することができた。 ③全教職員で特別支援教育についての理解を深めることができた。 ④教職員が、幼児児童・生徒の特性の理解を深めることができ、個に応じた適切な支援につながった。 ①～④周囲の幼児児童生徒の共生社会への意識や思いやりの心の育ちが見られた。

指標名		基本計画策定時 値(=R1年度)	R3年度	R4年度
特別支援教育支援員派遣事業に対する満足度(満足度調査)	目標値	93%	95%	95%
	実績値	93%	93.5%	93.5%

事業の課題と今後の対応

【課題】

- ①支援を要する幼児児童生徒の人数が年々増加しているため、特別支援教育支援員による必要な支援の確保が難しい。

②令和3年度は、医療的ケアと日常的な介助を必要とする幼児児童生徒が幼稚園に1名、小学校に2名在籍していた。今後も医療的ケアや日常的な介助を必要とする幼児児童生徒の入園、入学の希望が増加することが予想される。

③特別支援教諭の免許保持者が少なく、校内の職員の中から担当者を配置していくが、現在、通常学級担任の人員も不足している状況で、臨時的任用教員を配置する場合もある。よって、新任職員が特別支援学級の担任になるケースも多く、特別支援教育への理解をさらに深める必要がある。

【対応】

①限られた人数の中で、より効果的な支援が実施できるよう支援方法等を検討する。

②病院や療育センター等の専門機関や主治医のアドバイスを受けて対象児の受入れを検討し、必要な体制を整える必要がある。

③新任職員だけでなく、全教職員に対する定期的な研修会を継続実施し、内容の充実と学校での情報共有、職員間の連携をスムーズにすることで特別支援教育のさらなる理解を深める。

内部評価	評価の理由
B	各園、各学校の申請に応じ、特別支援教育支援員を配置し、医療的ケア児受け入れ校に看護師を配置することで、子ども一人一人の教育的ニーズに合った支援を行うことができた。さらに個に応じた支援を行うために、教員と特別支援教育支援員の資質向上やスキルアップを図る研修会等を継続的に行う。



－特別支援コーディネーター研修会－

基本目標1. 確かな学力の向上

基本施策④ 外国語教育を含めた国際理解教育の充実

指導部 指導課

【基本的考え方】

グローバル社会が急速に進展する中、世界を舞台に活躍できる人材を育てていくことが求められています。グローバルな人材に必要な、探究力や自ら課題を解決する能力、異文化理解とコミュニケーション能力、高い英語力を育みます。宜野湾市では平成16年度から英語教育特区の認定を受け、英語教育に力を入れてきました。小学校の段階から国際理解教育と英語力の向上を目指し、小中一貫した系統的な教育を進めます。

【取り組み】

- 小中一貫した英語教育の充実に取り組みます。
- 異文化理解と実践的コミュニケーション能力の向上に取り組みます。

当該年度の取り組み	成果
①小学校1年生より英語教育を実施し、小学校と中学校の連続性を踏まえた授業の充実を図った。 ②小学校に2名、中学校に1名のALT・JTEを派遣し、英会話を中心とした授業の充実を図った。 ③小学校5・6年生全児童を対象とした児童英検を実施した。 ④中学生を対象に、英語検定試験料の3割助成を実施した。 ⑤中学生対象の英語スピーチコンテストを実施した。 ⑥ALT・JTEの資質能力の向上を図る研修会を実施した。	①～⑥ ・小学校児童英検の正答率が5年生で+1.5%、6年生で+0.4%全国平均を上回った。 ・到達度調査の中学1・2年生英語の正答率がともに県平均を上回った。 ・英検の受験率が全国平均より数値は高く、目標値に近づいている。 ・「英語が好き」な生徒(中3)の割合が市の目標値を上回った。

指標名		基本計画策定時 値(=R1年度)	R3年度	R4年度
ALT・JTE配置等による「英語が好き」な児童(小5・6)の割合	目標値	/	85%	85%
	実績値	82.0%	80%	/
ALT配置等による「英語が好き」な生徒(中3)の割合	目標値	/	60%	60%
	実績値	57.2%	60.4%	/
児童英検の正答率(小学5年生)ブロンズコース	目標値	/	90点以上	90点以上
	実績値	89.4点	88.3点	/
児童英検の正答率(小学6年生)シルバーコース	目標値	/	85点	85点
	実績値	83.8点	83.5点	/
英語検定受験率(複数受験含む)	目標値	/	60%	60%
	実績値	53%	47.8%	/



事業の課題と今後の対応

【課題】①～⑥

- ・「英語が好き」な児童(小5・6)の割合は令和元年度より2%下がり、市の目標値を下回った。
- ・コロナ禍のため、授業の中での交流やアクティビティ等を制限せざるをえない状況があった。
- ・コロナの影響で英検の申込日程が変更になる等の原因で、中学校英検受験率が令和元年度より5.2%下がった。
- ・コロナの影響で、短期海外留学が中止になった。

【対応】

- ・感染症対策を行い、ALTを活用した交流やアクティビティを取り入れた授業で英語教育の充実を図る。
- ・英語の授業充実のため、ALTの資質向上を図る研修会を実施する。
- ・英検資格取得の有利性や市からの補助金の活用を呼びかけ、受験率の向上を図る。
- ・コロナ禍でも実施できる、国内での語学研修を実施する。
- ・宜野湾市の特色である小学校1年生から中学校3年生までの9か年の英語教育をより充実させるため、年度初めに先生方へ実施する研修や小中連携をねらいとした研修会の充実を図る。

内部評価	評価の理由
<p><b>B</b></p>	<p>コロナ禍により各学校において英語教育活動の充実を図る取り組みには制限があったが、例年と実績値がほぼ同値であった。</p> <p>今後はさらに小中学校間の学びのタスキを意識した取り組みを展開する。</p> <p>中学校英検検定受験率が市の目標値には届かなかったものの、合格率は52%を超えることができた。</p>



－授業の様子－

基本目標1. 確かな学力の向上

基本施策⑤ キャリア教育の推進

指導部 指導課

【基本的考え方】

将来にわたる自己実現を目指したキャリア教育では、幼児期・小学校段階では、社会的・職業的自立に係る基盤形成の時期、中学校段階では、現実的探索と暫定的選択の時期ととらえ、幼児児童生徒一人一人に夢や希望を持たせ、学ぶことと社会との接続を意識させることによって、学ぶ意欲の向上を図り、「生きる力」を育成します。

また、キャリア教育の一環として、望ましい勤労観・職業観を育むため職場見学、職場体験学習、就業体験等を実施し幼児児童生徒の発達の段階に応じた体験活動に取り組み、これらを推進する上で、地域・関係機関との連携強化を図っていきます。

【取り組み】

○キャリア教育の視点を踏まえた授業づくりを推進します。

当該年度の取り組み		成果		
各小中学校において、児童生徒の発達段階に応じて、性別に捉われない職業観や勤労観についてのキャリア教育を推進した。 ①職場体験学習・キャリアパスポートの活用(中学校) ②職場見学・キャリアパスポートの活用(小学校)		①② ・キャリアパスポートを工夫して活用したことで将来像の構築に役立った。 ・代替事業として実施した職業人講話やキャリア教育講演会(Zoom)により、児童生徒が将来を見据えた進路や職業について学習できた。		
指標名	基本計画策定時 値 (=R1年度)	R3年度	R4年度	
キャリアスタートウィーク(職場体験学習)実施回数	目標値	各中学校1回以上	各中学校1回以上	
	実績値	コロナ禍のため未実施講演会等代替し実施	コロナ禍のため未実施講演会等代替し実施	

事業の課題と今後の対応

【課題】

- ①新型コロナウイルス感染拡大の為、2年連続で職場体験学習は実施できなかった。
- ②キャリアパスポートの活用に、個人・学級や学校間で取り組みの差があった。

【対応】

- ①今後も感染対策を行いながら、キャリア教育コーディネーターや地域協働学校活動推進員を活用し、職業人講話やキャリア教育講演会(Zoom)等の実施を推進する。
- ②各教科等及び、特別活動や学校行事など学校教育活動全体で、キャリア教育を視点とした計画を推進する。
- ③キャリア教育担当者に対する研修を推進し、取り組みの充実を図る。

内部評価	評価の理由
<b>B</b>	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、職場体験学習の実施はできなかったが、職業人講話やキャリア教育講演会(Zoom)を実施した。

基本目標1. 確かな学力の向上				
基本施策⑥ 体験活動や読書活動の推進			指導部 指導課	
【基本的考え方】				
<p>健やかな青少年を育成するために、学校・家庭・地域社会が連携を図りながら、社会奉仕体験活動や自然体験活動の充実を図り、児童生徒の自己の確立と社会の一員としての成長を支援します。また、豊かな読書活動を推進し、望ましい読書習慣を身に付けていきます。</p>				
【取り組み】				
<p>○体験活動の充実を図ります。</p> <p>○子どもの読書活動の充実を図ります。</p>				
当該年度の取り組み			成果	
<p>①体験活動            集団宿泊学習を計画に沿って実施した。コロナウイルス感染症の拡大により、日帰りで活動を行った学校もあった。</p> <p>②読書活動            各学校の実態に応じた読書週間(月間・旬間)を計画し、実施した。</p>			<p>①体験活動            各学校が工夫して実施した中でも、児童がルールやマナーを守り、互いに協力して活動する姿が見られた。</p> <p>②読書活動            各学校で実態に応じた読書活動を実施したことで、児童生徒が興味・関心をもち、読書活動を充実させることができた。</p>	
指標名		基本計画策定時値 (= R 1 年度)	R 3 年度	R 4 年度
一人あたりの図書 貸出冊数(小学校)	目標値		110 冊以上	110 冊以上
	実績値	110 冊	127 冊	
一人あたりの図書 貸出冊数(中学校)	目標値		40 冊以上	40 冊以上
	実績値	40 冊	37 冊	
事業の課題と今後の対応				
【課題】				
<p>①体験活動 コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、宿泊学習等の体験学習が制限されることが予想される。</p> <p>②読書活動 ・学校によって取り組みの差がある。            ・コロナ禍において、児童生徒の図書館の利用時間を制限しないと見えない状況がある。</p>				
【対応】				
<p>①体験活動 感染症対策を徹底して実施できるよう計画し、今後もバス代、補助員、看護師配置の予算を計上し実施に備える。</p> <p>②読書活動 ・学校によって取り組みの情報を共有し、読書活動が実施できるよう助言を行う。            ・児童生徒のニーズを把握し、読書活動につなげられるようにする。</p>				
内部評価		評価の理由		
<b>B</b>		<p>・体験活動については、コロナ禍での制限もあったが、感染症対策を徹底し、実施することができた。</p> <p>・図書室の利用について、各学校とも、感染対策を施し工夫のもと図書室の利用につなげ、児童生徒の読書活動を促すことができた。</p>		

基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成

基本施策⑦ 人権教育の充実

指導部 指導課

【基本的考え方】

人権教育は、自他の生命・人格を尊重すること、互いの個性を認め合う共生の心や他人を思いやる心、正義感や公正さを重んじる心など、豊かな人間性を育むことを目指して行うことが大切です。そのため、幼稚園や小・中学校においては、人権尊重の考え方や共生の心について幼児児童生徒に正しく身に付けさせる指導を充実させるとともに、日常的な関わりの中で、教職員と幼児児童生徒間の信頼関係づくり、幼児児童生徒の相互の人間関係づくりに努め、地域人材の活用も図りながら人権教育を推進します。

【取り組み】

- 幼稚園、小・中学校で人権教育の推進を図ります。
- 実践力を身につけられる人権教育を推進します。
- いじめ問題への取組の徹底を図ります。

当該年度の取り組み	成果
①人権の日における各種取り組みをはじめ、人権教育・平和教育・平等教育の指導の充実を図った。 ②宜野湾市いじめ問題専門委員会の開催や、各学校での定期的な生活実態アンケートを実施し、いじめの早期発見・早期対応に取り組んだ。	①毎月の人権の日アンケートや道徳・総合的な学習の時間の人権教育により、人権や男女平等意識やLGBTについて理解促進が図られた。 ②宜野湾市いじめ問題専門委員会を年2回開催し、実効的な取り組みができた。

事業の課題と今後の対応

【課題】

- ①各学校の人権教育の実施について、取り組み内容等で学校間差が見受けられた。
- ②コロナ禍によりHSN(はごろもサポートネットワーク)会議(※)が開催できなかった。

【対応】

- ①校長会や教頭会等で共通理解を行い、発達段階を踏まえた人権教育(言葉遣い等)の充実を図る。
- ②HSN 会議については、リモート開催を視野に感染症対策を徹底し、実施する。また、いじめによる重大事態に備え、今後も「宜野湾市いじめ問題専門委員会」を定期的開催し、さらに必要がある場合には、「宜野湾市いじめ問題調査委員会」を設置する。

内部評価	評価の理由
B	各学校において、人権の日におけるアンケート等の取り組みをはじめ、道徳の時間や総合的な学習の時間等、全教育活動を通して、人権教育を行った。 今後は、宜野湾市いじめ防止基本方針に則り、各学校において、いじめを見逃さない組織体制の在り方を再確認させる。また、実働化に向けて積極的にいじめを認知し、一つ一つきめ細かく丁寧に対応し、いじめ解消率を高めていく必要がある。

※HSN(はごろもサポートネットワーク)会議

⇒不登校やさまざまな課題等を抱える幼児児童生徒の課題解決や学校との緊密な連携を目的として、関係部署・関係機関等が業務の説明や関連事例の紹介を行う会議。





—嘉数中学校2学年「ちがいについて考えよう(性の多様性)」講演会 城間 勝—

基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成

基本施策⑧ 道徳教育の充実

指導部 指導課

【基本的考え方】

幼児児童生徒一人一人が豊かな心を育み、望ましい自己実現を果たすため、自他の生命を尊重する心を基盤に、豊かな情操、善悪の判断など規範意識及び公共の精神、健康、安全、規則正しい生活などの基本的生活習慣を育む等、「心の教育」の充実に努めます。

【取り組み】

児童生徒が豊かな心を育むため、徳の授業および学校の教育活動全体を通して「心の教育」の充実に努めます。

当該年度の取り組み	成果
①各学校において、道徳教育の年間計画(別業)が作成され、計画的・系統的に指導が行われている。	①道徳の研究授業の実施や、揃えた取り組み等を実施する学校が増えてきた。
②「特別の教科 道徳」の学習指導要領の内容に即した授業実践ができるよう授業研究等が行われている。	②③教材内容の読取や登場人物の心情理解に偏った指導から、ねらいとされる道徳的価値に対話を通して迫っていくような授業実践が見られてきた。
③教育委員会指導主事が学校の要請に応じ、道徳の授業作りや研究授業等の指導助言を行った。	
④平和教育月間や毎月の人権の日の設定等、学校教育全体を通して道徳教育の充実を図った。	④質問紙調査において「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」という項目で小学校 97%、中学校 96%の児童生徒が肯定的に答えているなど、道徳心の育ちが見られた。

指標名		基本計画策定時 値(=R1年度)	R3年度	R4年度
全国学力・学習状況調査「道徳に関する項目」(児童・生徒質問紙)の全国平均差(小学校)	目標値		-3 ポイント	-3 ポイント
	実績値	-4.2 ポイント	-2.6 ポイント	
全国学力・学習状況調査「道徳に関する項目」(児童・生徒質問紙)の全国平均差(中学校)	目標値		-4 ポイント	-4 ポイント
	実績値	-5.7 ポイント	-2.1 ポイント	

事業の課題と今後の対応

【課題】

現行の学習指導要領の内容に即した道徳の授業を実践している学級担任が増えている一方で、資料の読み取りや教師の教え込み傾向が強い授業実践をしている教師もいる。

【対応】

- ・各校配置の道徳教育推進教師を中心に、学校全体で道徳教育の充実が図れるよう、校長会や教頭会、校訪問等で校内における道徳教育推進体制づくりへの指導助言を行う。
- ・問題解決的な学習や体験的な学習等を取り入れた、「考え議論する道徳」への質的転換を目指す授業改を推進するため、県の教育施策や取り組み実践例等を積極的に発信し、各学校の取り組みが充実できる支援を行う。

・今後も学校の必要に応じ、本市教育委員会指導主事等による「道徳の授業作り」や「研究授業での指導言」等を実施し、教師の授業力の向上に資する取り組みを実施する。

内部評価	評価の理由
<p style="font-size: 2em; text-align: center;">B</p>	<p>各学校の道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて計画的・系統的に行うとともに「特別の教科 道徳」として授業を通して行われる。これまでの授業実践の成果により、各学校では授業後の振り返りや教室掲示等、学年で揃えた取り組みが展開されてきた。また、授業のねらいに迫る教師の発問の工夫や思考の流れが可視化できる構造的な板書等、少しずつ授業の質的転換が見られてきた。今後も全学級において「考え、議論する道徳」の授業が展開されるよう、教師の授業力向上を支援していく。</p>



—道徳授業の足跡(教室掲示)—



—道徳授業の話合い風景—



—思考の流れが見える構造的な板書—

基本目標 2. 豊かな心・健やかな体の育成

基本施策⑨ 健やかな体づくりの推進

指導部 指導課

【基本的考え方】

幼児児童生徒がたくましく生きるための心身の健康の保持増進と体力の向上を図るとともに、生涯を通じて運動に親しむ態度の育成や健康で安全な生活を送るための基礎を培う体育・スポーツ、健康教育の充実に努めます。

【取り組み】

- 児童生徒の体力の向上と健康教育の充実に取り組む。
- 豊かな生涯スポーツの基礎を培うため、部活動等の活性化に取り組む。
- 幼児児童生徒のむし歯予防に取り組む。

当該年度の取り組み	成果
①小学校 4 年生全クラスに皆泳指導員を配置した。 ②小中学校に徒歩登校及び「浮いて待て」を推奨した。 ③中学校での部活動入部の推奨や部活動運営の適性化を図った。	①②コロナ過で水泳授業の短縮等がある中、皆泳事業の成果がしっかりと表れてきている。 ③少年団や部活動の活性化により、児童生徒の健全育成が図られた。

指標名	基本計画策定時 値 (= R 1 年度)	成果	
		R 3 年度	R 4 年度
泳力 25m以上の達成率(小学校 6 年) 男子	目標値		85%
	実績値	81%	63%
泳力 25m以上の達成率(小学校 6 年) 女子	目標値		75%
	実績値	71%	61%
運動やスポーツが好きな児童生徒の割合 小学校(5 年生) 男子	目標値		91%
	実績値	90.8%	90.6%
運動やスポーツが好きな児童生徒の割合 小学校(5 年生) 女子	目標値		87%
	実績値	86.9%	80%
運動やスポーツが好きな児童生徒の割合 中学校(2 年生) 男子	目標値		90%
	実績値	89.7%	83.4%
運動やスポーツが好きな児童生徒の割合 中学校(2 年生) 女子	目標値		81%
	実績値	80.5%	74.5%

事業の課題と今後の対応

【課題】

- ①体育及び体育的行事において、児童生徒の実態に応じた日常的な体力向上指導に課題が残る。
- ②コロナの影響で、むし歯有病率の改善に向けたむし歯予防教室やフッ化物洗口の取り組みに課題が残る。
- ③部活動指導において、地域人材の活用や教師の働き方改革に課題が残る。

【対応】

- ①皆泳指導の取り組み等を通して、学習形態や目標に準拠した評価の工夫・改善に努める。また、心身の健全な成長に向け、徒歩登校の奨励や着衣泳「浮いて待て」を継続推奨する。



- ②学校においてむし歯予防（フッ化物）に取り組む。
- ③地域人材を活用し、各中学校に1名の部活動指導員を配置する。

内部評価	評価の理由
<b>B</b>	<p>コロナ禍の中、各学校が体育学習や体育的行事において工夫して取り組んだ結果、運動が好きと答えた生徒の割合が全国・県平均を上回った。今後は、家庭・地域と一体となり健康の保持増進を図り、将来を見通した体力向上を推進していく必要がある。</p>



ー浮いて待て講習ー

基本目標 2. 豊かな心・健やかな体の育成

基本施策⑩ 食育の推進

指導部 指導課、学校給食センター

【基本的考え方】

社会環境や生活環境の変化により、食生活などの生活習慣の乱れが見られます。成長期にある幼児児童生徒が「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得できるよう指導を行うなど、子どもたちの望ましい食習慣の定着と、食事のマナーや食文化を理解し、食を大切にする心を育む食育を推進していきます。

【取り組み】

- 教育活動を通して食に関する指導の充実を図ります。(指導課)
- 学校給食を通して食育を推進していきます。(学校給食センター)

当該年度の取り組み	成果
<p>(指導課)</p> <p>①食に関する年間指導計画を作成している。</p> <p>②学校栄養職員及び、栄養教諭による出前授業では、学校との連携を図りながら学校給食を身近な教材として活用し、各教科と関連させた食に関する授業を行う。</p> <p>(学校給食センター)</p> <p>3学校給食センター合計(46回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育授業 28回(教科等のTT授業、クラス単位)</li> <li>・給食指導 10回(給食の時間、クラス単位)</li> <li>・食育講話 8回(学校、学年単位)</li> </ul> <p>※給食週間では各学校で食育に関するポスターを掲示</p>	<p>(指導課)</p> <p>①②コロナ禍で、一部実施できないこともあったが、年間指導計画に沿い、栄養教諭等と連携した指導を実施することができた。また、伝統食や食材の栄養等について、昼の放送で毎回紹介され、食文化の理解につながっている。</p> <p>(学校給食センター)</p> <p>限られた時間の中で、食に関する授業、指導、講話ができた。</p>

指標名		基本計画策定時値 (=R1年度)	R3年度	R4年度
栄養職員と連携した授業や給食週間などの実施率(小学校)	目標値	100%	100%	100%
	実績値	100%	45%	100%
栄養職員と連携した授業や給食週間などの実施率(中学校)	目標値	80%	85%	90%
	実績値	80%	25%	90%

事業の課題と今後の対応

(指導課)

【課題】

- ①望ましい食習慣の定着については家庭との連携が不可欠であるが、各学校による生徒アンケートや保護者アンケートの結果から、朝食をとらずに登校するなど、食習慣で課題のある子がいる。
- ②栄養教諭との連携についての時間を十分に確保することが難しい学校がある。
- ③学級担任だけでは専門的な食育指導が十分ではない面がある。

【対 応】

- ①授業参観に合わせて、食育講話や食に関する資料の掲示等を行い、保護者の意識啓発につなげる。
- ②校長会等で食育指導の重要性について確認し、学校の食育担当教諭と栄養教諭が連携した計画的な食育指導を行う。
- ③学校栄養職員及び、栄養教諭による出前授業等で学校給食を身近な教材として活用し各教科と関連させた食に関する指導を行う。

(学校給食センター)

【課 題】

R3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止等の期間が年間を通じ適用される状況になった。また、全学校で学級閉鎖等が相次ぎ、学校給食センターとしても感染防止の観点から食育授業、給食指導、講話について計画的に実施ができなかった。

【対 応】

制限のある中、どのようにして計画どおり実施できるか、指導方法を検討し、各学校と連携を取りながら、食に関する指導の年間計画に沿って進めていく。

内部評価	評価の理由
<b>B</b>	<p>(指導課)</p> <p>例年、授業参観に合わせて、食育の指導や食に関する資料の掲示等を行い、保護者の意識啓発につなげているが、コロナウイルス感染症の拡大状況により実施できなかった。しかし、感染症対策を講じて実施できた食育の授業では、学校栄養職員及び栄養教諭と連携を図り、学校給食を身近な教材として活用し、食や栄養バランスのとれた食事の大切さを伝えることができた。</p> <p>(学校給食センター)</p> <p>事業の目的の食育の推進であるが限られた時間内であまり達成できなかった。今後各学校と連携を取り食育を推進する。</p>



— 食育授業の様子 —

基本目標 2. 豊かな心・健やかな体の育成

基本施策⑪ 教育相談・支援体制の推進

指導部 指導課、はごろも学習センター

【基本的考え方】

増加傾向にある不登校児童生徒の問題解決に向けて学校及び福祉推進部等の関係機関や関係団体との連携を図りながら、幼児児童生徒や保護者、教職員の相談に努めるとともに、支援体制の充実に取り組みます。

【取り組み】

- チーム学校での相談体制の充実に取り組みます。(指導課、はごろも学習センター)
- 専門家を活用した教育相談の充実に取り組みます。(はごろも学習センター)
- 不登校児童生徒の居場所づくりを通して、登校復帰を支援します。(はごろも学習センター)

当該年度の取り組み	成果
<p>(指導課)</p> <p>各学校において「不登校防止システム」の下、不登校対策に取り組んだ。初期対応として学級担任による連絡、続いて副担任や教育相談・生徒指導、スクールソーシャルワーカー(SSW)等による関わりを重ね、段階を踏んだのち、必要に応じてケース会議や個別支援チームを立ち上げ、学校内だけでなく、学校外の機関との連携充実に力をついた。</p> <p>(はごろも学習センター)</p> <p>臨床心理士・青少年教育相談指導員・SSWの各専門職を、センターや学校(学校配置SSW)に配置し、関係機関と連携し個別相談や集団活動ほか居場所支援に努めた。</p>	<p>(指導課)</p> <p>学校生活に課題を抱えた児童生徒に対し「不登校防止システム」やケース会議等、チーム学校で取り組んだ結果、早期の関わりで長期欠席の未然防止や登校復帰につながった。</p> <p>(はごろも学習センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援児童生徒数</li> <li>臨床心理士等による児童生徒数支援数 189 名</li> <li>SSWによる児童生徒支援数 489 名</li> <li>・SSWによる夏休み期間中の居場所支援により、30 人中 24 人は 2 学期登校につながることが出来た。</li> <li>・SSWによる居場所支援により、家から出られるようになるなど、昼夜逆転の児童生徒の生活リズムを整えるサポートが出来た。</li> </ul>

指標名		基本計画策定時 値(=R1年度)	R3年度	R4年度
学校内外において不登校児童生徒が相談・指導を受けている割合(文科省問題行動調査結果)	目標値	99.6%	90%以上	90%以上
	実績値	99.6%	82%	90%以上

事業の課題と今後の対応

(指導課)

【課題】

- ①児童生徒の多様化する課題やニーズに対応できるように、各関係機関とのパイプ役として、連携をさらに強化していく必要がある。



②不登校・登校しぶりのある児童生徒の居場所づくりを、学校や地域と連携し生徒個々に寄り添った支援を検討・実施・検証していく必要がある。

【対応】

①各々の役割を再認識し、個別ではなくチームとして対応に当たることを念頭に、チーム宜野湾での相談体制を充実させる。

②関係機関との連携を深め、支援体制の充実に努め、学校内外で不登校児童生徒が支援・指導を受けている割合を100%に近づける方策を考察する。

(はごろも学習センター)

【課題】

コロナ感染症対策のために学校を休んだり、外出自粛等の影響から、在宅の時間が長くなることでSNSやゲームへの依存、生活リズムの乱れ、ほかヤングケアラー問題など、支援のニーズが多様化している。

【対応】

相談者が抱える様々な課題に対応できるよう、引き続き定期的な研修や関係者との情報共有に努める。

内部評価	評価の理由
<b>B</b>	日々児童生徒を取り巻く環境が変化する中で、児童生徒や保護者が抱える問題も変化している。絶え間ない変化に対応するため、教育相談支援体制は、関係機関と連携し支援体制の維持・充実に努める必要がある。



—SSW スキルアップ研修風景—

基本目標 3. 地域と連携した教育活動の充実

基本施策⑫ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進

指導部 指導課、教育部 生涯学習課

【基本的考え方】

地域で子どもたちを育てるために、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民・保護者と共有し、地域と一体となって子ども達を育む「地域とともにある学校づくり」とともに、「学校を核とした地域づくり」に向けて、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールを推進します。

【取り組み】

- コミュニティ・スクールの運営の充実を図ります。(指導課)
- 地域学校協働活動の充実を図ります。(生涯学習課)
- 地域と学校の連携・協働体制の構築を目指します。(指導課・生涯学習課)

当該年度の取り組み	成果
<p>(指導課)</p> <p>市内全小中学校に地域協働学校（コミュニティ・スクール）（※1）導入完了。それに伴い学校運営協議会を年1回から3回開催。（委員は、PTA関係者、自治会関係者、地域コーディネーター（※2）など）</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>①地域住民（PTA事務、PTAのOBなど）を地域コーディネーターとして、学校に配置した。地域コーディネーターが、学校の要請に応じ、339件の学校支援ボランティアをつなげた。</p> <p>②地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの担当課間において、適宜、資料提供や情報交換を行った。</p>	<p>(指導課)</p> <p>学校運営協議会を開催した結果、地域の方が以前より学校に足を運ぶ頻度が増加した。また、「地域生徒会の結成」や「自治会主催の清掃活動への参加」など学校から地域行事へ積極的な活動もみられ、学校・地域との繋がりが強化された。</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>①ボランティア活動に参加した保護者や地域住民に「地域の子どもは地域で育てる」という機運が醸成された。</p> <p>②地域と学校の協働体制の構築に向けた連携が図られた。</p>

指標名		基本計画策定時値 (=R1年度)	R3年度	R4年度
学校運営協議会 を設置・開催	目標値	全小中学校に設置	各学校ごとに学校運営協議会を開催	
	実績値	全小中学校に設置	全小中学校で開催	
全小中学校への 地域コーディネーターの 配置	目標値	11校	13校	13校
	実績値	11校	11校	

事業の課題と今後の対応

(指導課)

【課題】

- ①地域と連携した幅広い人材の活用。
- ②地域生徒会の結成や地域行事等への参加。

【対 応】

- ①地域コーディネーターを活用(生涯学習課と連携)し、更なる人材確保に努める。
- ②自治会との連携強化に取り組み、行事等の情報共有を行うことで、地域への参加促進に努める。

(生涯学習課)

【課 題】

- ①地域コーディネーターが未配置となっていた普天間第二小、大謝名小に、配置に向け働きかけたものの、配置には至らなかった。
- ②コロナ禍の中で、学校教育活動も縮小せざるを得ず、各学校におけるコーディネーターの活動やボランティア活用が減少した。

【対 応】

- ①引き続き、地域人材の推薦や学校支援ボランティア活用事例などを情報提供し、配置に向け、働きかける。
- ②各学校へ、コロナ禍でも取り組めるボランティア活用の情報発信に努める。

内部評価	評価の理由
<b>B</b>	<p>(指導課)</p> <p>全小中学校が運営協議会を開催でき、地域の方が以前より学校に足を運ぶ頻度が増加した。また、「地域生徒会の結成」や「自治会主催の清掃活動」など学校から地域行事へ積極的な活動もみられ、学校・地域との繋がりが一定程度強化されていることから評価をBとした。</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>コロナ禍のなかで、学校教育活動が縮小せざるを得ない状況においても、本事業により、一定の学校支援ボランティア活動が取り組まれている。(昨年度のボランティア活動件数:354件)</p> <p>学校を中心とした地域全体の教育力向上を図るため、地域コーディネーター全校配置できるよう取り組んでいることから、評価をBとした。</p>

※1 地域協働学校(コミュニティ・スクール) ⇒ 学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むための仕組み。

※2 地域コーディネーター ⇒ 学校の依頼に基づき、多様な人材を学校支援ボランティアとして繋げるため、地域住民・団体、教育機関、民間企業等と連絡調整を図る方々のこと。



区内清掃  
(喜友名区花壇)



1年生給食配膳支援  
(普天間小学校)



地域の方からの講話「レンコン教室」  
(はごろも小学校)

基本目標 3. 地域と連携した教育活動の充実

基本施策⑬ 子どもの居場所づくりの推進

教育部 生涯学習課

【基本的考え方】

各種社会資源・自然資源・人的資源等を活用し、放課後等の居場所づくりの充実、児童の健全育成の場の充実に努めます。共働き世帯やひとり親世帯などの児童に限らず、全ての児童が放課後等における多様な体験・活動を行うことができるよう、行政・学校・家庭・地域連携のもと総合的な子どもの居場所づくりに取り組みます。

【取り組み】

- 放課後子ども教室の充実を図ります。
- 放課後児童クラブと連携したプログラムを推進します。

当該年度の取り組み	成果
①放課後子ども教室コーディネーターが中心となって、学校の空きスペース等を活用した居場所づくりに取り組んだ。 普天間小:21回、嘉数小:7回、志真志小:10回 ②一部の放課後子ども教室において、近隣の放課後児童クラブに対し、教室の周知や参加呼びかけ等を行い、連携したプログラムを推進した。	①子どもの居場所づくりをとおして、学校・PTA・地域住民との連携が図られた。 ②一部の教室では、近隣の児童クラブとの、情報共有やスタッフ交流などの連携が図られた。

事業の課題と今後の対応

【課題】

- ①コーディネーターや教育活動支援員等、現場で教室運営に携わるスタッフの確保が困難な場合がある。

【対応】

- ①事業継続のため、学校やPTAなどに働きかけ、引き続き人材確保に努める。
- ②放課後児童クラブをはじめとした「子ども」に着目した居場所事業を実施している庁内関係部署と、引き続き情報共有を図りながら、本事業の充実を図る。

内部評価	評価の理由
<b>B</b>	学校の空きスペースを活用した、子ども達の安心安全な居場所づくりをとおして、学校・家庭・地域の連携が図られていることから、評価をBとした。



—はさみの使い方(嘉数小学校)—



—糸かけ教室(普天間小学校)—



—宿題タイム(志真志小学校)—

基本目標 3. 地域と連携した教育活動の充実

基本施策⑭ 青少年支援ネットワークの構築 指導部 はごろも学習センター、指導課

【基本的考え方】

子どもを取り巻く環境が複雑化、多様化する中で、児童生徒の不登校や非行に関する問題が課題となっており、青少年が社会の中で健全に育つよう家庭・学校・地域が連携しながら一人一人を見守る行動が必要であることから、関係者が情報を共有し、連携・協力していくための支援ネットワーク体制の充実に努め、活動を支援していきます。

【取り組み】

○地域全体で青少年を見守る環境づくりに取り組みます。(指導課・はごろも学習センター)

当該年度の取り組み	成果
<p>(はごろも学習センター)</p> <p>①令和3年度も各中学校区から4名ずつ合計 16 名の街頭指導員を委嘱し、青色回転灯による夜間巡回に取り組んだ。</p> <p>②宜野湾市青少年健全育成協議会と連携し、青少年を有害な情報等から守るための環境浄化活動の一環として市内全携帯電話ショップを訪問し、契約時に未成年者の携帯電話を有害なサイトからブロックするフィルタリング機能設定の協力依頼に取り組んだ。</p> <p>(指導課)</p> <p>コロナ禍のため「はごろもサポートネットワーク会議(HSN会議)」(※)が令和2年・令和3年と2年間開催が中止になった。対面式会議の開催は困難な状況であったが、各学校とは個別に連携を図った。</p>	<p>(はごろも学習センター)</p> <p>①コロナ感染症対策のため、止む無く巡回中止の期間もあったが、巡回1回当たりの声掛け数は減っておらず、子どもたちの深夜はいかいは減少していないことが分かった。</p> <p>②学校や警察・地域団体が主体となった啓もう活動により、未成年者の携帯利用に関する意識啓発が図られた。</p> <p>(指導課)</p> <p>各学校と各関係機関との情報連携により、家庭環境に課題を抱える児童生徒への個別の対応が図られた。</p>

指標名		基本計画策定時 値(=R1年度)	R3年度	R4年度
街頭指導員 による指導巡回	目標値		年 130 回以上	年 130 回以上
	実績値	128 回	69 回	

事業の課題と今後の対応

(はごろも学習センター)

【課題】

①②児童生徒の不登校や非行に関する問題は、家庭や学校のみでの対応だけでは限界があり、地域一丸となつての取り組みが必要である。

【対応】

①②青少年の健全育成を掲げる地域団体の支援に取り組み、地域全体で子どもたちを見守る環境づくりに努める。



(指導課)

【課題】

HSN会議について、感染状況やニーズに合わせて持ち方を検討していく必要がある。また、多様化している課題・ニーズに対応できるように各関係機関との連携強化や、専門家の講話等による内容の充実を図る必要がある。

【対応】

「はごろもサポートネットワーク会議(HSN会議)」をリモート会議等に変更し、不登校やさまざまな課題等を抱える幼児児童生徒の課題解決に向けた対応を図る。また、今後さらに学校と関係機関及び各団体との緊密な連携に努め、学校の困り感に寄り添った講話や研修等の充実に取り組む。

内部評価	評価の理由
<b>B</b>	青少年の健全育成に欠かせない、各機関との連携や街頭指導などを通して子どもたちと繋がるという面においては、コロナ禍により予想以上に厳しい対応に迫られた。これからの同様の対応を迫られる中で、リモート会議やコロナ後の準備など工夫・改善した取り組みを計画する。

※ はごろもサポートネットワーク会議(HSN会議) ⇒ 不登校やさまざまな課題等を抱える幼児児童生徒の課題解決や学校との緊密な連携を目的として、関係部署・関係機関等が業務の説明や関連事例の紹介を行う会議。



青色回転灯により夜間街頭指導



環境浄化活動:市内携帯ショップ訪問風景

基本目標4. 教職員の指導力の向上

基本施策⑮ キャリアステージに応じた教師の資質向上 指導部 はごろも学習センター

【基本的考え方】

教科及び教職に関する専門的知識や実践的指導力(教科指導、生徒指導、学級経営などを的確に実践できる力)を高める研修の充実を図るとともに、教職に対する責任感、探求力を身につけるため、自主的に学び続ける教職員を支援していきます。

【取り組み】

○専門的知識・実践的指導力を高めるため、教職員研修を充実させます。

当該年度の取り組み	成果
<p>①初任者研修や②中堅教諭研修の経年研修は、コロナ禍における集合研修ができず、オンラインやビデオ視聴等の研修に変更して実施した。</p> <p>両研修とも、GIGA スクール構想(※)を踏まえた児童生徒1人1台端末(以下1人1台端末)を使った授業案、情報モラルビデオ視聴、平和学習ビデオ視聴などを行った。</p> <p>③臨時的任用教諭研修(教職経験1、2年目対象)における授業観察と指導助言を2回行った。</p>	<p>①②教師が1人1台端末を使った授業案の作成や、情報モラルビデオを視聴することで、目の前にいる児童生徒のために、「何が必要か」、「何を教えるべきか」を教師自身が考えるきっかけをつくることができ、意識高揚が図られた。</p> <p>また、嘉数高台における激戦地区のビデオ体験談があり、悲惨な状況で、多くの命を失った事実を語り継ぐ必要性を教師が強く感じたことで、今後の平和学習の内容にも幅広い情報活用が期待できる。</p> <p>②部長講話を実施し、宜野湾市の過去と現在を確認し、これからの未来への展望が知れ、それを踏まえた中堅教諭として更なる授業改善の資質向上を目指すという意識高揚が図られた。</p> <p>③1回目の授業観察(5月)で、児童生徒への関わり方や指導方法等の指導助言を行った。2回目の授業観察(10月頃)において、当初観察の課題を踏まえた授業改善が図られた。</p>

指標名		基本計画策定時 値(=R1年度)	R3年度	R4年度
初任者・経年研修の充実 (研修の満足度)	目標値		95%以上	95%以上
	実績値	84%	97.2%	
中堅教諭等資質向上研修 の充実(研修の満足度)	目標値		95%以上	95%以上
	実績値	84%	97.2%	
臨時的任用教諭研修の充実 (研修の満足度)	目標値		95%以上	95%以上
	実績値	93%	97.2%	

事業の課題と今後の対応

【課題】

①②各研修について、対面での研修会が制限されたため、オンライン研修を実施した。

【対応】

①②今後は、対面研修とオンライン研修を併用しながら、より充実した研修にしていきたい。

③臨時的任用教諭研修は、本市独自の取り組みであり、有意義な研修と捉えている。今後とも継続して取り組んでいきたい。



内部評価	評価の理由
A	各研修とも、感染リスクを軽減させながら、研修内容を工夫して充実させた。

※GIGAスクール構想 ⇒ 児童生徒に1人1台の端末と、学校内に高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する文部科学省の取組み。



—中堅教諭研修—



—臨時的任用教諭研修—

基本目標4. 教職員の指導力の向上

基本施策⑯ 大学と連携した校内研修の充実

指導部 はごろも学習センター

【基本的考え方】

高等教育機関である大学との教育活動ネットワークを充実させ、教職員の資質向上と教育課題の解決を図ります。

【取り組み】

- 大学との教育活動ネットワークの充実を図ります。
- 大学とのネットワークを活用した教職体験受入を推進します。

当該年度の取り組み	成果
<p>令和3年度は、コロナ禍のため、思うように遂行できない場面もあったが、感染状況を踏まえて、状況に応じた対応を行った。</p> <p>①琉球大学教育学部との連携事業「はごろも教育ネット」を活用した校内研修の充実をうながした。</p> <p>②教職体験などの学生を、市内各校で受け入れ、実習形態を工夫して行った。</p> <p>③沖縄国際大学と連携事業を行い、学生による学習支援実習を行った。</p>	<p>①学校の課題解決につながる指導助言を受け充実した校内研修につなげることができた。</p> <p>②教職体験などの大学生を受け入れることで、学習支援や教材作成、学校行事への参加などにより、学校に活気が生まれた。</p> <p>③沖縄国際大学との連携事業は、大学生が中学校の授業を参観して、学習支援活動に従事することで、生徒はわからない問題を気軽に質問し、理解につながった。</p>

指標名		基本計画策定時値 (=R1年度)	R3年度	R4年度
大学との共同研究、校内検証授業等の実施数	目標値	50回以上	50回以上	50回以上
	実績値	50回以上	31回	50回以上

事業の課題と今後の対応

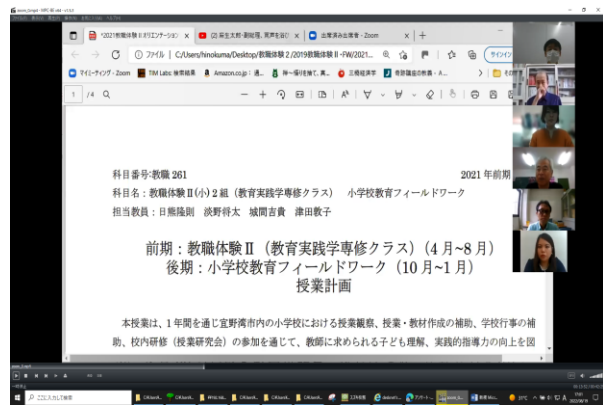
【課題】

- ①学校によって「はごろも教育ネット」の活用回数に偏りがある。

【対応】功

- ①市校長会や教頭会等で具体的な事例を示しながら、校内研修会などでの活用をうながしていく。
- ②大学からの教職体験などを受け入れて、教員養成の担い手の一助として継続していく。

内部評価	評価の理由
B	はごろも教育ネットに係る大学教員が校内研修に関わることで、授業づくりの質が向上し、効果的で実践的な研修になると共に、児童生徒の学力向上の一助となった。



—「はごろも教育ネット」連絡会議風景—

**琉球大学教育学部・教職センター**  
2021年度  
**アドバイザースタッフ**  
**派遣事業**

◎アドバイザースタッフ派遣事業とは？

アドバイザースタッフ派遣事業は、琉球大学教育学部と教職センターが大学と地域社会の連携を目指し、大学が有する研究活動の成果を地域に還元することを目的として実施するものです。学校の校内研修をはじめ、教育委員会や教育研究所等で実施される研修会等に琉球大学教育学部・教職大学院・教職センターの教員を講師として派遣いたします。また、子どもをめぐっての教育相談等についても対応いたします。お気軽にご相談ください。

◎アドバイザースタッフ派遣の申込は

- 1 教育学部教育研究支援室へのFAX・メール
- 2 教員と派遣調整、日程等調整後教育学部教育研究支援室へ連絡  
上記1.2.のいずれかをお願いします。  
お申し込みの際は「アドバイザースタッフ派遣について」として、下記の事項についてご連絡ください。  
①依頼者（学校・教育委員会等） ②代表者 ③申込者  
④申込要連絡先（電話・FAX・メール） ⑤派遣希望日時 ⑥用途（派遣）先  
⑦依頼内容（講義・ワークショップ 指導助言 教育相談 その他）  
できるだけ詳細をお願いします。開催要項等の資料の添付も可能です。  
⑧派遣希望スタッフ名 ⑨その他

教育学部のホームページに「申込フォーム」を掲載しておりますので、適宜ご利用ください。  
教育学部教育研究支援室へお申し込みいただいた場合は、お申し込み内容をもとに大学教員との調整を行います。派遣の可否や日程の決定後は申込者と大学教員とで直接調整を進めてください。

◎派遣が決まりましたら

- ・派遣依頼の公文書（公印捺印可）をメールまたはFAXでご提出をお願いします。

◎お願い

- ・派遣先は、沖縄県内の教育関係機関といたします。
- ・派遣教員の旅費等は必要ありませんが、原則として交通費を負担していただいておりますのでご協力よろしくお願いいたします。

派遣にあたっては大学教員の講義や出張の都合もあるため、早めの（遅くとも派遣希望の2週間前までに）お申し込みをお願いします。お申し込み後、日程や具体的な内容等について調整を行います。なお、各教員の都合や日程によっては、ご要望にお応えできない場合もございますので、ご了承ください。ご不明な点がございましたら、お気軽にご連絡ください。

詳しくは [「琉球大学教育学部 アドバイザースタッフ」](#) 検索

**琉球大学教育学部 教育研究支援室**  
〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地（地域国際学センター1階）  
電話 / FAX 098-895-8373 E-mail: m-cerd@w3.u-ryukyuu.ac.jp  
21

—「はごろも教育ネット」派遣事業—

基本目標4. 教職員の指導力の向上

基本施策⑰ ICTを活用した授業力の向上

指導部 はごろも学習センター

【基本的考え方】

ICT機器を授業で活用することで、児童生徒の興味関心が高まったり、理解が深まったりするなど、教育的効果高める取り組みを進めます。そのためには、全ての教員が日常的に、必要な場合にに応じてICT機器の特性を生かした効果的な活用を図り、授業力の向上を図ります。

【取り組み】

○教職員のICTを活用した授業を推進していきます。

当該年度の取り組み	成果
1人1台端末を活用した授業や取り組みを取り上げ、市校長会や教頭会で、事例の紹介を行い、各学校の教員への活用をうながした。	電子黒板や書画カメラは、これまで通り活用が進んでいる。また、GIGA スクール推進リーダー(各校教員)を中心に1人1台端末を活用した授業を実践・工夫し、オンライン授業にも着手し、多様な授業形態で試行することができた。 また、先行事例を紹介することで、これまで慎重に考え実施まで至れなかった学校が、同様な手法で取り組めるようになった。また、教師が困った時に GIGA スクールサポーター(支援員)が、すぐに支援できる体制も効果的であったため、ICT機器を活用した授業ができる割合が徐々に伸びた。

指標名		基本計画策定時 値(=R1年度)	R3年度	R4年度
教材研究や教材作成などでICT機器を活用できる割合(小学校)	目標値		95%以上	95%以上
	実績値	92.3%	80.7%	
教材研究や教材作成などでICT機器を活用できる割合(中学校)	目標値		95%以上	95%以上
	実績値	94.1%	90%	
大型提示装置(※1)や実物投影機(※2)などのICT機器を活用した授業ができる割合(小学校)	目標値		95%以上	95%以上
	実績値	91.2%	96.2%	
大型提示装置や実物投影機などのICT機器を活用した授業ができる割合(中学校)	目標値		95%以上	95%以上
	実績値	72.2%	89.9%	
情報モラル・情報セキュリティに関する授業実施の割合(小学校)	目標値		95%以上	95%以上
	実績値	90.1%	89.1%	
情報モラル・情報セキュリティに関する授業実施の割合(中学校)	目標値		95%以上	95%以上
	実績値	73.5%	85.5%	

事業の課題と今後の対応

【課題】

- ・ICT 機器活用への苦手意識が強い教員にとって、PCや電子黒板等を使うことは抵抗感が強い。
- ・ICT機器を活用した授業ができる割合が徐々に伸びてきているが、小学校においては、電子黒板の整備率が全学級の2分の1の状況で、機器不足の状況である。
- ・情報モラル等の指導が小中学校ともに95%に届かず、伸び悩んでいる。



【対応】

- ・校内教員同士の学び合いをうながし、簡単な使用方法から取り組ませ、徐々に抵抗感を和らげていく。
- ・令和4年度は、全学級に電子黒板などのICT機器が追加整備されることから、更なる活用促進が期待できる。
- ・情報モラル指導カリキュラム表や資料・動画などの情報を周知することで、教師が学年ごとの指導内容を把握し、情報モラル指導などに活かせるような取り組みをうながしていく。

内部評価	評価の理由
B	ICT機器を活用した授業力の向上に関しては、今後とも重要な取り組みであり、特に情報モラルやセキュリティ教育に力を入れていく必要がある。

※1 大型提示装置 ⇒ 電子黒板

※2 実物投影機 ⇒ 書画カメラ



－ICT 機器活用校内研修－



－小学校オンライン授業風景－



－中学校オンライン授業風景①－



－中学校オンライン授業風景②－

基本目標4. 教職員の指導力の向上

基本施策⑱ 教員の教育研究活動の推進

指導部 はごろも学習センター

【基本的考え方】

本市や県の抱える教育課題に対し、その解決方策について学校と共に考え研究、支援するとともに、教員の実践的指導力を高めるための研修を実施し、学び続ける教員像の確立を支援します。また、知能・標準学力検査、総合質問紙調査(I-check)(※)などの諸検査の実施を通して学校現場での活用の充実を図り、児童生徒の支援に生かします。

【取り組み】

○教職員へ研究・研修の機会を提供します。

当該年度の取り組み	成果
①長期研究教員を幼小中学校から各1名(計3名)募集し、10月から3月の半年間、各校種の課題解決のための研究に取り組んだ。	①研究報告会については、コロナ禍の為、令和2年度は参加者を制限して実施したが、令和3年度は、オンラインでも公開し周知の機会を広げることができた。また、研究集録にまとめ、市内各園・学校へ成果を報告することができた。
②知能検査・標準学力検査及び結果活用説明会を実施した。	②標準学力検査に関して、学習内容の定着が不十分な所を明らかにして、補習などで定着を図ることができた。
③総合質問紙調査(I-check)(※)と結果活用説明会を実施した。	③総合質問紙調査(I-check)の結果資料から、児童生徒の悩みや困り感を読み取ることができ、相談活動につなげることができた。

指標名		基本計画策定時 値(=R1年度)	R3年度	R4年度
知能・標準学力検査の活用度(活用の満足度)	目標値		90%以上	90%以上
	実績値	90%以上	65.7%	
総合質問紙調査(I-check)の活用度(活用の満足度)	目標値		90%以上	90%以上
	実績値	90%以上	63.3%	

事業の課題と今後の対応

【課題】

②③今年度は、コロナ感染症拡大防止対策に時間がとられ、授業を優先(教材研究等)することで、検査結果資料を読み込むと同時に、うまく活用できなかった状況がある。

【対応】

②③多忙な時期であっても、担任業務の通知表を作成する時期に合わせて、児童生徒一人一人の内面的な情報を見取るなどの具体的な手法を紹介し、積極的な活用につなげていきたい。

標準学力検査と総合質問紙調査(I-check)は、児童生徒の学力の定着度や心の内面を見取る手段として有効的であるため、継続して取り組む必要がある。



内部評価	評価の理由
B	琉球大学との連携で理論や検証、検討を重ね、より専門的な研究ができた。 幼小中学校の校種の違う教員が集い、新しい発見や学び合いにつながった。 各種検査の結果活用をうながす必要がある。

※総合質問紙調査(I-check) ⇒ 学習面や生活面、自分の考え方などに答える質問調査。



—研究教員:幼稚園—



—研究教員:小学校—



—研究教員:中学校 中間検討会風景—

基本目標 5. 教育環境の充実

基本施策⑱ 学校のICT化の推進

指導部 はごろも学習センター

【基本的考え方】

学校の全ての教科で、全ての教師がコンピュータやインターネットを活用し「わかる授業」の展開や情報教育の推進を図るためICT環境の充実と活用の促進に取り組みます。また、GIGAスクール構想の目的である一人一人の個性に合わせた教育の実現に向けた取り組みを推進していきます。

【取り組み】

○ICTを活用した学校環境づくりを推進します。

当該年度の取り組み	成果
①令和3年度の中学校教科書改訂にあわせて、中学校に指導者用デジタル教科書を更新した。(国語、社会、数学、理科、英語)	①引き続き指導者用デジタル教科書を活用した授業を実施することができた。
②GIGAスクール構想(※1)の運用を開始した。	②コロナウィルス感染拡大時においても1人1台端末を活用したオンライン授業を実施することで児童生徒の学びの保障を確保することができた。
③ICT支援員(※2)を業者に委託した。	③ICT支援員を業者に委託することで、これまでの2人体制から4人体制となり、13小中学校への支援体制が充実した。
④校務支援システムを継続・活用した。	④これまで手書きやワープロなどで、それぞれ行ってきた文書作成(児童生徒の出欠の集計、毎学期の通知表作成、年度末の指導要録など)が、校務支援システムを活用することで、1回の入力作業で文書が完成し、校務の効率化が促進され、教員の働き方改革につながった。

指標名		基本計画策定時 値(=R1年度)	R3年度	R4年度
大型提示装置(※3) の整備率(小学校)	目標値		全学級に整備	全学級に整備
	実績値	全学級2分の1整備	全学級2分の1整備	
ICT支援員の配置	目標値		4人	4人
	実績値	2人	4人	

事業の課題と今後の対応

【課題】

①②指導者用デジタル教科書や児童生徒1人1台端末を活用するためには、全ての学級に大型提示装置(電子黒板)の設置が必要であるが、小学校は全学級に対して2分の1の整備率のため、機材不足の状況である。

③教育分野の ICT 活用は加速しており、ICT機器の更なる整備・充実が求められる。

【対応】

①②令和4年度は電子黒板の追加整備を行い、全学級に整備となる見込である。(・小学校:未整備の教室に対して追加整備 ・中学校:既存機器の入替)

③継続的な予算確保や、より一層の技術的な人的体制を整える必要があるため、関係部署と調整を行っていく。

内部評価	評価の理由
B	ICT環境の充実と活用の促進に取り組むことで、ICT機器を活用した「わかる授業」の展開や情報教育の推進を図ることができた。 電子黒板の追加整備を図る必要がある。(令和4年度対応見込み)

※1 GIGAスクール構想 ⇒ 児童生徒に1人1台の端末と、学校内に高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する文部科学省の取組み。

※2 ICT支援員 ⇒ 教職員・児童生徒のICT機器操作、活用への支援員。

※3 大型提示装置 ⇒ 電子黒板



—デジタル教科書を活用した授業風景—



—1人1台端末授業風景—



—ICT 支援員による授業支援風景—

基本目標 5. 教育環境の充実

基本施策⑳ 学校図書館機能の充実

指導部 指導課（学校図書館）

【基本的考え方】

学校図書館とは「児童生徒及び教員の利用に供することにより、教育課程の展開に寄与するとともに、児童生徒の健全な教養を育成することを目的」（学校図書館法第2条）としており、児童生徒の読書活動の推進のみならず、主体的、意欲的な学習活動の充実から教員の教育研究の支援までを含んでおり、学校図書館の本来の機能を充実させるため、市民図書館や関係機関と連携した取組を進めます。

【取り組み】

- 市民図書館とのネットワークづくりに取り組みます。
- 学習活動を支援するためのレファレンスサービスや資料の充実を図ります。
- 学校図書館司書の研修活動の充実を図ります。

当該年度の取り組み	成果
<p>①市民図書館と学校図書館、学校図書館どうしの図書 の貸し借りがスムーズにできるよう、月一回の資料 配送サービスの実施に向けて関係機関との調整を行っ た。</p> <p>②コロナ禍で感染症対策をしながら、魅力ある図書館運営 のために読み聞かせ等のイベントや調べ学習のサポート を行った。</p> <p>③学校図書館司書の研修会を毎月、実施し、図書館司書 の専門性の向上と連携・協力体制の充実を図った。</p>	<p>①②今年度より定期的に資料配送サービス が実施されたことで、学校図書館司書 の負担軽減につながり、さらに学校図 書館のニーズに応えることができた。</p> <p>③図書館司書の研修会を通して、学校間の 実践報告や情報共有ができた。</p>

事業の課題と今後の対応

【課 題】

市内小中学校(13校)に図書館司書は、正規職員が2名、会計年度任用職員(非正規職員)が11名となっており、司書の実務経験により、図書館活動に差が生じている。会計年度任用職員の勤務時間は教職員と異なるため、連携が取りにくい等の状況もある。

【対 応】

月一回の定期的な司書研修会を実施し、読書活動の学校間差が生じないように研修内容の充実を図る。

内部評価	評価の理由
<b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍でも工夫しながら、学校図書館、市民図書館との合同司書研修会を月一回実施することができた。</li> <li>・市民図書館の移動図書館「ちゅらゆめ号」が小学校9校を巡回することにより、遠方の子供たちも図書に触れる機会を提供することができた。</li> </ul>

基本目標 5. 教育環境の充実

基本施策⑳ 学校等施設・設備の充実

教育部 施設課

【基本的考え方】

児童生徒の学習及び生活の場として良好な環境を確保すると共に、障がいのある児童生徒にも配慮し、防災性・防犯性など安全性を備えた安心感のある施設環境を形成していきます。

【取り組み】

- 全ての学校施設の耐震化の確保に取り組みます。
- 施設・設備の老朽化対策と併せた学習環境等の機能向上を図ります。
- 避難所として必要な機能の確保に努めます。

当該年度の取り組み	成果
①学校施設の耐震化 ・普天間小学校校舎増改築事業 ・大謝名小学校屋内運動場・水泳プール増改築事業 ・学校敷地保全対策事業 ②施設・設備の老朽化対策 大山小学校・幼稚園防音機能復旧事業 ③関係部署と連携した学校施設内への備蓄倉庫設置	①大謝名小学校屋内運動場の全面改築や普天間小学校校舎増改築事業における仮設校舎への移転により、市内学校施設の耐震化について100%達成することができた。 また学校敷地内ブロック塀改修を4小中学校で整備し、整備予定延長の49.5%にあたる1,553mが整備済となった。 ②大山小学校・幼稚園に設置された空調設備機器等の機能を復旧し、教育環境の改善が図られた。 ③防災担当課と連携し、令和3年度までに指定避難所である12小中学校の敷地内に備蓄倉庫を設置し必要な機能確保に努めた。

指標名		基本計画策定時値 (=R1年度)	令和3年度	令和4年度
市立小中学校・幼稚園施設の耐震化率	目標値	—	100%	—
	実績値	94.8%	100%	—

事業の課題と今後の対応

【課題】

- ①令和3年度で市立小中学校・幼稚園施設の耐震化率は100%となったが、今後は、空調設備以外の老朽化により機能低下した学校施設の改修を計画的に実施し、更なる教育環境の改善・向上を図る必要があり、長寿命化計画を踏まえた改修計画の検討等の課題がある。
- ②防音機能復旧事業については、施設を利用しながらの工事であることから工事期間中の安全確保が課題である。
- ③避難所として必要な確保について、1校が備蓄倉庫未設置となっている。

【対応】

- ①今後は、長寿命化計画を実行するための予算確保に努め各学校施設の状況を確認し改修計画を進めていく。
- ②今後も当該事業は実施していくことから工事範囲との動線を明確に区分し、交通誘導員の配置や工事作業時間の調整など、学校と十分に調整を行いながら安全対策を実施していく。



③ 今後は、宜野湾市地域防災計画に基づき関連部署と連携し、避難所として必要な機能の確保に務めていく。

内部評価	評価の理由
<b>A</b>	<p>市立小中学校・幼稚園施設の耐震化率が100%となったことからA評価とする。今後は、長寿命化計画を踏まえた改修計画を進めていく。</p>

① 学校施設耐震化



普天間小学校・校舎増改築



大謝名小学校・屋内運動場(完成)



真志喜中学校敷地保全対策(着手前)



真志喜中学校敷地保全対策(竣工)

② 施設・設備の老朽化対策



大山小学校防音機能復旧事業(室外機)



大山小学校防音機能復旧事業(室内機)





大山幼稚園防音機能復旧事業(室外機)



大山幼稚園防音機能復旧事業(室内機)

③ 備蓄倉庫設置



防災備蓄倉庫(大謝名小学校)

基本目標 5. 教育環境の充実

基本施策⑳ 子どもの安全・安心の確保

指導部 指導課

【基本的考え方】

幼児連れ去り、自然災害や多発する交通事故等、幼児児童生徒を取り巻く危険な環境は絶えません。そのため、幼児児童生徒に危機回避能力を身に付けさせるための交通安全・防犯・防災教育の充実に努めるとともに、学校、家庭、地域、関係機関が連携し、子どもの見守り活動等を推進していきます。

【取り組み】

- 通学路の安全点検、施設の安全点検を実施します。
- 幼児児童生徒の危険回避能力の育成を図ります。
- 新小学校1年生や幼稚園児に対しての交通安全指導教室を開催します。

当該年度の取り組み	成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>①各学校で年間指導計画に基づき避難訓練を実施した。</li> <li>②学校・警察・市長部局・関係機関と連携し市内全小 校通学路の安全点検を実施した。</li> <li>③学校と消防署が連携して「宜野湾市子ども安心カード」を作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①各学校において地震・火災・不審者に対して避難訓練を実施した結果、防犯・防災意識が高まった。(学校評価・実施後アンケート)</li> <li>②通学路安全推進会議において危険箇所の点検・改善の要望により、安全施設の設置や整備につながった。また、各学校における地域・自治体による立哨活動で、交通事故の抑止につながった。</li> <li>③消防署との連携により、緊急時対応の体制が強化された。</li> </ul>

事業の課題と今後の対応

【課題】

- ①学校によっては避難訓練の危機意識に学校間差が見受けられる。
- ②各関係機関と通学路安全点検を実施し、危険箇所の改善要請を行っているが、まだ改善されていない箇所がある。

【対応】

- ①各学校の避難訓練の質の向上と、避難場所としての機能の確認と対応等、内容を定期的に見直し、「危機回避能力」の育成に努める。
- ②各関係機関や地域と連携し、最新情報を収集し、安全マップを定期的に見直す。

内部評価	評価の理由
<b>B</b>	<p>年間計画に基づいた避難訓練、地域人材を生かした安全指導、通学路安全推進会議による危険箇所の点検及び危険箇所の改善要請等、安全で快適な学校生活を維持するために今後も継続していく必要がある。</p>





—避難訓練の様子—



—通学路点検の様子—

基本目標 5. 教育環境の充実

基本施策⑳ 教職員の労働環境の充実

指導部 指導課

【基本的考え方】

生徒指導や保護者の苦情対応等、教職員の日常業務の複雑化、それに伴う時間外勤務の増加等、多忙化が問題となり、学校現場においては心因性による休職者の増加が後を絶ちません。教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するため、負担感の軽減、時間外勤務の縮減等、多忙化解消に努めていくことは急務となっています。適正な学校運営のため、教職員の健康の保持増進、労働環境の充実に図り、活気ある職場環境づくりに取り組みます。

【取り組み】

- 教職員のメンタルヘルス対策に取り組みます。
- 衛生委員会の活動を推進し、健康障害の防止対策に取り組みます。
- 学校における働き方改革に取り組みます。

当該年度の取り組み	成果
①ストレスチェックを実施し高ストレス者対応、各学校を訪問し集団分析結果の提供  ②産業医、臨床心理士等による相談体制の拡充  ③教職員の労働時間の管理及び長時間労働者に対する産業医面談等を実施  ④学校総括安全衛生委員会の開催 ⑤心の健康づくりに関する教育研修、情報提供を実施 ⑥休職者に対し管理職と連携した復職支援の実施	①ストレスチェックの集団分析結果にて、高ストレス者の割合が7.7%と目標の10%以下を達成した。  ②臨床心理士の相談枠が増え、早期対応や継続的な支援を行うことができた。  ③職員一人一人の労働時間を正確に把握することで、産業医面談等へつなぐことができ、健康管理を意識した働き方について指導助言を行うことができた、  ④⑤⑥学校総括安全衛生委員会やメンタルヘルス研修等を実施し、管理職等と連携した復職支援や不調者対応へつなげることができた。

指標名		基本計画策定時値 (= R 1 年度)	R 3 年度	R 4 年度
高ストレス者の割合 (ストレスチェック集団分析より)	目標値	10%以下	10%以下	10%以下
	実績値	9.4%	7.7%	

事業の課題と今後の対応

【課題】

- ・精神性疾患による休職者は年々増加しており、今後も継続しメンタルヘルス対策に取り組む必要がある。
- ・コロナ禍によるさらなる業務負担の増加やストレス状況の長期化が心身の不調へ及ぼす影響が懸念される。

【対応】

- ・拡充した臨床心理士の相談枠を利用し、復職支援や再発防止への取り組み、メンタルヘルス不調者への早期対応を行う。
- ・学校総括安全衛生委員会やストレスチェックの制度の活用等を通して、管理職等とも連携し、働きやすい職場環境づくりを推進する。



・教職員の適切な労務管理や健康障害防止措置の継続、学校における働き方改革を推進していく。

内部評価	評価の理由
B	<p>増加するメンタルヘルス不調者への対応として、産業保健スタッフによる相談体制の拡充や管理職との連携等により、早期対応や継続的な支援を行うことができた。</p> <p>ストレスチェック制度の活用を継続し、集団分析結果においても改善が見られた。</p> <p>教職員の健康の保持増進や働きやすい労働環境を整備することは適正な学校運営に繋がる重要な取り組みであり、今後も継続する必要がある。</p>

宜野湾市教育委員会の産業保健スタッフ紹介

**産業医** 宇野 昌 先生（総括・内科） 道下 聡 先生（メンタル）  
**臨床心理士** 内藤 直子 先生 仲村 裕義 先生 ※身体メタメンタルヘルス研修担当  
**保健師** 金城 千穂（指導員 892-8289）

産業保健スタッフには守秘義務があり、健康相談で知り得た個人情報は口外しません。労働者に健康上の問題がある場合など、情報共有を行う必要がある場合は、ご本人の同意を得て行います。※自傷他害の恐れがある場合は生命の安全が優先しますので状況を報告します。

産業医

- 産業医面談・相談
- ・仕事の悩みや困り事、心身の不調に関する相談
  - ・長時間労働者の面談
  - ・ストレスチェックによる高ストレス者の面談
  - ・治療状況や体調の確認
  - ・医療に関する相談
  - ・健康結果についての保健指導
  - ・病気療養者への復職支援
- 健康診断や面談等を実施し、健康状態によっては就労上の配慮が必要なお場合があります。その場合は、就業にかかる意見書を作成します。

＜産業医の来所日と面談・相談の申込方法＞

宇野 昌 先生（総括・内科） 毎月第1月曜日 13時30分～15時30分  
 道下 聡 先生（メンタル） 毎月第4火曜日 13時30分～15時30分  
 ※来所日は都合により変更になる場合があります。

場所 希望する職員が希望する場合は教育委員会  
 予約状況によっては当日の申込みも可能ですが、混み合う場合がありますので事前予約をお願いします。予約は保健師 金城（指導員 892-8289）までご連絡ください。



■健康診断結果のチェックと就業判定  
 産業医は、健康診断結果について確認を行います。異常の所見があると診断された教職員については、医療機関へ受診勧奨や保健指導を行います。また、安全配慮の立場から就業に制限や休業が必要な場合は、就業制限等の意見書を作成します。

- 学校総括安全衛生委員会への出席  
 年に2回学校総括安全衛生委員会に出席し、職員の安全や衛生に関する事項に対して意見を述べたり、健康教育・安全衛生教育のための講話などを行います。
- ストレスチェックの実施、分析結果への助言 他

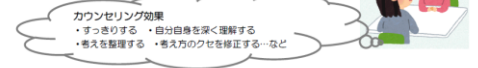
臨床心理士

■個別カウンセリング  
 職場や仕事の悩みやストレスを抱えている職員を対象に、カウンセリングによる支援を行います。相談者と臨床心理士が対話を通し、不安や悩みをうまく付き合っていくための方法を一緒に考えます。深刻な悩みはなくても、セルフケアとして受けてみたい方も気軽にご相談ください。

＜臨床心理士の来所日とカウンセリング申込方法＞

内藤 直子 先生 毎月第2火曜日 14時～17時  
 ※来所日は都合により変更になる場合があります。  
 令和3年度は希望者が多い場合、追加日程調整できるようにしました！

場所 希望する職員が希望する場合は教育委員会  
 面談方法 面接時間は原則として1人50分程度  
 希望者は保健師 金城（指導員 892-8289）までご連絡ください。



■校内メンタルヘルス研修  
 宜野湾市では、夏休みに校内メンタルヘルス研修を行っております。セルフケア能力を向上させることをねらいとし、ストレスマネジメントや職員の相互支援体制（同僚性）作り等「いきいき職場」として機能することを目指した研修内容となります。

保健師

- 健康相談  
 健康状態、けがや病気に関すること、睡眠やストレスについてなど幅広く相談を受け付けます。本人や職場からの相談、過重労働、健康診断結果等により体調確認、必要に応じて定期的な面談の継続や、産業医・臨床心理士面談への案内、医療機関の紹介を行います。心身の健康面で気になることがありましたら、どんなことでもお気軽にご相談ください。  
 面談日程 10:00～17:00（月～金） 892-8289 指導員：金城  
 ※電話や面談（放課後や授業の空き時間など学校に訪問する等）ご希望に合わせて調整できます。
- 復職支援  
 メンタルヘルス不調等による病気休職・休職を取得した職員へ、復職中の相談や情報提供、産業医や臨床心理士とも連携し円滑な復職に向けた支援及び復職後のフォローアップを行います。

一宜野湾市教育委員会の産業保健スタッフ紹介一

学校安全 衛生だより

発行日：令和3年6月 第1号  
 発行所：学校総括安全衛生委員会 事務局  
 担当課：教育委員会 指導課

教職員の皆さま、日々の業務お疲れ様です。  
 新型コロナウイルス感染症の流行から約1年半が経過しました。5月から緊急事態宣言下にある中、現時点、感染力の強いデルタ株の急速な拡がりに伴い、感染者数が急増しています。今一度、正しいマスク着用、こまめな手洗い、人との距離の確保、換気など基本的な感染対策を徹底し、自分自身や大切な人を守るために、一人一人が自分のできる行動を意識していきましょう。

7月4日（月）  
 第1回 学校総括安全衛生委員会（オンライン開催）実施  
 報告  
 安全衛生責任者（学校長）又は安全衛生副責任者（教頭、衛生管理者（保健師））を対象とし、「新型コロナウイルス感染症の経」と題して産業医の宇野先生による講話を行いました。  
 新型コロナウイルス感染症についての正しい知識、現時点で得られている知見等、感染対策に役立てていただく機会となりました。

新型コロナウイルスについて  
 現在、全国的に新型コロナウイルス感染症が止まらず、個人の感染予防対策・感染拡大防止のためのワクチン接種が推奨されています。  
 ワクチン接種について様々な情報が出回っており、ワクチン接種リスクを考えた時、接種を受けてリスクをとるか、受けないでリスクを回避するかの選択と考える必要があります。大切な事は、信頼できる情報源から情報収集を行うこと、今後も根拠が難しいと懸念される中、いずれどこかのタイミングでワクチンに感染してしまうことを想定した上で、病気を予防する利益と感染リスクを比較し、接種するかどうかを判断する必要があります。  
 教職員の皆様の中でワクチン接種が進んだという方も増えてきましたが、アレルギーなど様々な理由で接種ができない方も、嫌まない方もいます。新型コロナウイルス接種は努力義務の位置づけで、接種は強制ではありません。ワクチンを接種する方、しない方もお互いの意見を尊重しましょう。

＜接種後の感染対策について＞  
 ワクチン接種による感染予防効果や重症化予防効果は確認されていますが、感染予防効果は明らかではないため、ワクチン接種後もマスク着用などの予防対策を継続する必要があります。また、十分な免疫ができるのは、約2週間程度かかります。

※参考：①厚生労働省新型コロナウイルスについて ②山形大学医学部付属病院新型コロナウイルスワクチン接種後副反応発生結果 ③日本疫学会発表 COVID-19 ワクチン普及と関与に関する調査（修正第5版）

熱中症予防のために

- 職場における熱中症により、毎年約20人が亡くなり、約1000人が4日以上仕事を休んでいます！
- 夏本番の準備  
 夏休明け前など暑さに体が慣れていない時期は要注意！
- ◇ 自覚症状の有無に関わらず、定期的な水分・塩分補給。
  - ◇ 屋外で2m以上上っている時はマスクをはずしましょう。
  - ◇ 屋外や高温多湿の環境下での作業は、定期的に休憩時間を設け連続作業時間を短くしましょう。
  - ◇ 管理者はもちろん、職員同士でも声をかけ合い健康状態を確認しましょう。
  - ◇ 休憩場所などに冷たいおしぼりや水など身体を涼やかにさせる準備があると安心です。
  - ◇ 糖尿病、高血圧症、心臓病など、健康状態や病態により熱中症になりやすいことがあります。定期健診は必ず受け自身の健康状態を確認しましょう。  
 ※基礎疾患のある、そのコントロールが不良な状態は新型コロナウイルスの重症化リスク因子でもあります。
  - ◇ 睡眠不足、体調不良、前日の飲酒、朝食の未摂取等が熱中症の発症に影響します。日々の健康管理に気を付けましょう。

脱水状態？ 簡単セルフチェック  
 □ 爪を押してチェック（爪の爪をつまみ、白くなくなった爪の色がピンク色に戻るのに3秒以上かかれば、脱水状態の可能性あり）  
 □ 尿の色が濃い  
 □ 尿の量が減っている（1800cc/日以上）  
 □ 作業休憩量よりも1.5%以上減っている  
 □ 平熱よりも1℃以上高い  
 水分補給をしましょう！

おいせ

◇ ストレスチェックについて（実施期間：7月26日～8月8日）  
 受検が完了しました。受検者は再ログインし、面接対象者として選定されたかどうかの確認をお願いします。面接希望者は7月より申し込み可能です。  
**【面接希望者申し込み期間：8月16日～9月14日】**  
 ※申し込み期間を過ぎてしまった場合も面接可能ですので、下記情報掲載窓口までご相談ください。

◇ 健康診断について  
 職場健康診断は、8月24日（水）～27日（土）の4日間を予定しています。  
 ※ 各学校の白紙及び場所等学校通知を確認し、受診をお願いします。  
 ※ 前年度の健康診断受診率 91%（小中学校）  
 ※ 人間ドック等の健康結果提出がない場合は、健康診断の日に合わせてご提出ください。

◇ 健康相談について  
 自分自身や同僚の体調、健康診断結果について等気になること・心配なことがあれば、お気軽にご相談ください。保健師 金城 千穂（指導員：892-8289）  
 ※ 内科、メンタルの健康相談、臨床心理士による個別カウンセリング等も実施しております。

一学校安全衛生だより第1号一

基本目標6. 生涯をととした学びの推進

基本施策⑳ 多様な学びを支える環境づくりの推進

教育部 生涯学習課、市民図書館

【基本的考え方】

市民が生きがいをもってより豊かに生きていくために、生涯にわたり学習活動を継続していける環境を創出します。

ライフステージや社会の変化による市民ニーズに対応するため、中央公民館、市民図書館において、学びの環境や学んだ成果を社会に還元できる場の提供といった社会教育施設として支援の充実に取り組んでいきます。

【取り組み】

- 中央公民館講座の充実に取り組めます。(中央公民館)
- 情報発信の充実に努めます。(中央公民館)
- 市民が利用しやすい図書館機能の充実に取り組めます。(市民図書館)
- 他部署と連携し図書館サービスの充実に取り組めます。(市民図書館)
- いつでも気軽に必要な情報へアクセスができる環境整備の構築に取り組めます。(市民図書館)

当該年度の取り組み	成果
<p>(中央公民館)</p> <p>①「中央公民館講座の充実」</p> <p>教養・家庭生活・市民意識・体育等の多彩な内容の各種講座を企画・実施した(中央公民館講座 41回、各自治公民館での社会教育学級 14 回実施)また、子どもの託児サービスを提供した。</p>  <p>(講座の充実:夏休み親子)</p> <p>②「情報発信の充実」</p> <p>市報をはじめ市の SNS 等にすべての講座の募集案内を掲載した。</p> <p>県及び市の社会教育関係施設の情報については、ポスター掲示と県の生涯学習情報提供システム「まなびねっとおきなわ」を市 HP から閲覧できるようになった。</p> <p>(市民図書館)</p> <p>①開館 30 周年記念事業を 11 月 3 日文化の日に実施した。</p> <p>②移動図書館(ちゅらゆめ号)の利活用による貸出図書数増加への取り組みを行った。</p>	<p>(中央公民館)</p> <p>①各種講座を実施したことで、豊かな学びの環境を提供できた。</p> <p>また、託児サービスの提供をしたことで、子育て世代へ学習機会の支援を行えた。</p>  <p>(講座の充実:成人)</p> <p>②市報・HP から情報を得た市民の申込が多数あり、平均倍率は約 2.4 倍であった。</p> <p>また、県のシステムを活用することで、市のみならず県全体の生涯学習情報を発信することができた。</p> <p>(市民図書館)</p> <p>①約 2,000 名の来館者があり、図書館の広報周知ができた。</p> <p>また、雑誌のバックナンバー等の図書館資料の譲渡会が盛況であった。</p> <p>②ステーション1ヶ所の追加。延べ 6,484 人の利用があり、30,139 冊の貸出があった。</p>



③ブックスタート事業(※)の継続実施(対象者数 1,157 人)した。	③健康増進課と連携し、ブックスタートを 12 回実施。975 人へ絵本配布ができ、本を通じた親子のコミュニケーションの大切さが伝えられた。
④市 HP 経由の蔵書予約システムの利用拡大を行った。	④コロナ禍において予約件数が 7,842 件あった。

指標名		基本計画策定時 値(=R1年度)	R3年度	R4年度
社会教育学級 実施数	目標値		60 回	61 回
	実績値	58 回	55 回	
市民図書館利 用者数	目標値		175,189 人	178,660 人
	実績値	171,776 人	95,353 人	

#### 事業の課題と今後の対応

(中央公民館)

##### 【課題】

施策の基本的考え方にある「学んだ成果を社会に還元する場の提供」をどのように推進するか課題である。

##### 【対応】

市内各自治公民館へ実施予定講座一覧やサークル・サークルボランティア一覧表を配布しながら、自治会と連携し、学びの成果を還元できる方法を検討する。

(市民図書館)

##### 【課題】

スマートフォンや電子タブレットの活用により電子書籍の利用も広がりを見せており、紙媒体の書籍でのサービス提供を中心としている市民図書館においては、読書離れを食い止めることが今後の最大の課題である。

##### 【対応】

30 周年記念イベントの参加者の意見や要望を分析し、より多くの市民の皆様にご喜ばれるイベントの企画立案を実施して利用者数の増を図り、「学習環境の充実」という市民図書館の担う役割に資するように努めていきたい。

内部評価	評価の理由
<b>B</b>	<p>(中央公民館)</p> <p>感染拡大防止対策を念頭におき、中止する講座もあったが、延期やオンラインで実施する等、様々な方法を模索し、可能な範囲で各種講座を実施した。また、講座内容は多岐にわたり充実しており、豊かな学びと人間性を培えるよう市民へ学習機会の提供ができたが、上記の課題は残るため評価を B とした。</p> <p>(市民図書館)</p> <p>令和3年度においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響で長期に渡って閉館する時期が生じた。例年であれば年間 270 日程度確保できる開館日が 194 日に減少し、来館者数も大幅減となったが、1 日当たりの貸出数は 1,189 冊となり、例年と比して遜色ないものとなっている。外的要因で利用者数の目標達成とはならなかったが、移動図書館の利活用や様々なイベントを通して可能な限り図書館利用促進に努めた結果であると考えており、内部評価を B とした。</p>

※ブックスタート事業⇒9～11 月のお子さんと保護者の方へ「絵本」と「子育てアドバイス集」をプレゼント。

基本目標6. 生涯をととした学びの推進

基本施策⑳ 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり



教育部 生涯学習課

【基本的考え方】

中央公民館を拠点に活動しているサークル団体や各種講座修了者、及び自治公民館を中心とした学習活動などを支援しながら、活動成果を地域学習やボランティア活動へつなげる取組を推進していきます。

【取り組み】

○学習成果を地域につなぐ仕組みづくりを推進します。

当該年度の取り組み	成果
<p>①本庁ホールでサークル活動紹介のパネル展示、サークル作品展示を市内金融機関にて実施した。</p>  <p>(サークル作品展示:コザ信金・宜野湾支店)</p> <p>②自治公民館主催における公民館講座の支援をした。(予定数:8自治会)</p> <p>③サークル団体によるボランティア活動を推進した。ムンジルの会:1回</p>	<p>①多くの市民が身近に利用する場所(市内金融機関2か所)で、新たに発表の機会を確保できた事により、サークル団体の学習意欲の向上に寄与しつつ、市民へ文化にふれる機会を提供することができた。</p>  <p>(サークル作品展示:コザ信金・宜野湾支店)</p> <p>④4自治会が講座を実施できた。地域人材を活用し、自主的な学習の実施を推進できた。</p> <p>⑤コロナ禍だが、高齢者福祉施設へ1団体(民舞サークル)が慰安訪問を実施できた事で、日頃の練習の成果を発表しつつ入所者も郷土文化に親しむ機会を創出した。</p>

指標名		基本計画策定時 値(=R1年度)	R3年度	R4年度
ボランティア活動	目標値		20 団体	21 団体
実施サークル数	実績値	19 団体	1 団体	

事業の課題と今後の対応

【課題】

感染対策をとりつつ、サークル団体・講座修了者を地域学習や活動へどうつなげていくかが課題である。

【対応】

サークル団体のボランティア活動一覧表を作成し、広く関係機関に情報提供をしボランティアの利用促進を図る。また、各自治会や他部署主催の既存の催事等を発表の場として活用できるよう関係づくり・調整に努め、より地域につなげられるよう取り組んでいく。

内部評価	評価の理由
<b>B</b>	活動成果を地域につなげるボランティア活動は、目標値を大きく下回った。しかし、このような状況下でも市内の金融機関(コザ信金我如古店・普天間店)の協力のもと、中央公民館で活動するサークルの展示発表(水彩画・書道)を実施し新たな発表の場を設けることができたと考える。よって、評価をBとした。

基本目標6. 生涯をととした学びの推進

基本施策⑳ 家庭教育支援の充実

教育部 生涯学習課

【基本的考え方】

教育の原点といえる家庭教育は子どもの基本的な生活習慣の確立や規範意識の向上など重要な役割を担っており家庭教育に対する理解を深め、保護者に対する学習機会の提供や相談など、家庭における実践を支援するため学校や地域の活動と連携し、様々な方面から家庭教育を支える環境づくりを推進します。

【取り組み】

- 親の学びを支援する沖縄県「親のまなびあいプログラム」の活用を推進します。
- 家庭教育支援リーダーやアドバイザー等を活用した家庭教育支援の充実に努めます。
- 家庭教育支援の環境づくりに努めます。

当該年度の取り組み	成果
①市内学校やPTA、自治会へ「親のまなびあいプログラム」を周知し、活用を呼び掛けた。	①プログラムの活用はなかったものの、学び合うことの大切さの啓発につながった。
②社会教育関係者や市内小中学校、保育担当部署に県主催の家庭教育支援研修等を周知し、参加を呼び掛けた。	②家庭教育支援の大切さを学ぶ機会の創出につながった。

指標名		基本計画策定時値 (=R1年度)	R3年度	R4年度
沖縄県のプログラムを活用した家庭教育支援に関する学習会の実施回数	目標値		2回	3回
	実績値	2回	0回	

事業の課題と今後の対応

【課題】

- ①新型コロナの影響もあるかと思われるが、「親のまなびあいプログラム」の活用がなかった。
- ②家庭教育学級の実施については、学校 PTA 事務局の会議をとおして周知し、可能な限り保護者・子どもに家庭教育の機会の提供はなされているが、感染症拡大状況の影響を受けやすく、実施に消極的になっている現状がある。

【対応】

- ①沖縄県事業の「親のまなびあいプログラム」は令和3年度で終了したが、今後も引き続き、家庭教育支援関連事業への参加を、オンラインも含めて、広く呼び掛けながら、家庭教育の大切さの啓発に努める。
- ②今後は周知方法を見直し、事業の利用促進を図る。

内部評価	評価の理由
<b>B</b>	「親のまなびあいプログラム」や家庭教育支援事業の周知や呼びかけが、家庭教育の大切さの啓発や、子育て支援につながったことにより、評価はBとした。

基本目標6. 生涯をととした学びの推進

基本施策⑳ 芸術文化活動の推進

教育部 生涯学習課

【基本的考え方】

市民の文化に対する取組は、「心の豊かさ」を求め、より深くなってきています。市民自らが参加し、創造することの大切さを学ぶことで、豊かで潤いのある文化生活をさらに向上させています。市民一人一人が多様な文化に触れ、親しみ、主体的に活動が展開できるような環境づくりや諸文化事業を推進し、「文化の自立」を目指していきます。

【取り組み】

- ミュージックフェスティバルを開催し若手ミュージシャンの発信の場を提供します。
- 本市の文化振興の新たな方向性を検討します。
- 市民による文化・芸術活動の発表の場と鑑賞の機会を提供します。

当該年度の取り組み	成果
<p>①ミュージックフェスタ開催事業(※1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年10月16日(土)17日(日)</li> <li>・スタジオ個別収録を実施。(12組)</li> </ul> <p>収録した映像は、YouTubeの宜野湾市公式アカウントでオンライン配信した。</p> <p>宜野湾市公式アカウント  <a href="https://www.youtube.com/watch?v=CwVu1YzIUbl">https://www.youtube.com/watch?v=CwVu1YzIUbl</a></p> 	<p>①中学生1組、高校生4組、一般7組が出演し、スタジオ個別収録をすることで、普段経験できない場所から音楽の発信ができた。また、これまで通りの活動が困難な音楽関係者(出演者・事業者)に活動の場を提供することで、活動意欲を高めることができた。さらに、配信方法を工夫したことで視聴回数も増えた。</p> <p>YouTube 配信視聴数,4,886回(R4.4.15日現在)</p> 
<p>②宜野湾市文化祭(※2)</p> <p>令和3年10月30日(土)31日(日)</p> <p>令和2年度は開催できなかったが、今年は感染対策を講じて実施した。</p> 	<p>②例年と比較して出品数は減少していたが、令和2年度は実施できなかった文化祭を開催することで、文化に触れる機会や、活動意欲を高めることができた。文化の推進が図れ、出演者が生き生きとしている姿を見ることができた。</p> <p>〈出演者及び出品数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・舞台部門 古典芸能 161名</li> <li>・バラエティステージ 113名</li> <li>・展示部門(出品数) 151品</li> </ul> <p>〈来客動員数〉</p> <p>10月30日(土)1日目 849名          10月31日(日)2日目 709名          合計 1,558名</p>

事業の課題と今後の対応

【課題】

①ミュージックフェスタ開催事業(※1)

新型コロナウイルスの影響により、当初予定していた「有観客+配信ライブ」イベントから「スタジオ個別収録」に変更したことで、出演者の相互交流がほとんどできなかった。

②本市の文化振興の新たな方向性の検討について

地域の特性を生かした文化振興の在り方についての企画、立案するために前段階として、沖縄県地域振興協会との意見交換等を行い、調査研究は継続しているが、事業の具体化には至っていない。

【対応】

①出演者アンケート結果からもライブイベント開催を希望する声が多くあったが、これからも終息の見えないコロナ禍でもイベントが実施できることを基本とし、YouTube 配信でライブの様態をアーカイブに残し、いつでもだれでも視聴できるような手法を取り入れ、音楽文化等の継承に努めていく。

②課題の整理や教育委員会内の意見聴取、関係者の助言を基に、新しい文化の振興を図っていきたい。

内部評価	評価の理由
A	<p>コロナ禍においても、ライブギノワンや、文化祭を開催することで、音楽文化や、芸術文化等の発表の場と、鑑賞の機会を提供することができた。</p> <p>また、文化振興においては令和4年に開催される「美ら島おきなわ文化祭2022」で、本市においては「じのーん伝統芸能まつり」「健康マージャン交流大会」等の開催が決定しており、多様で豊かな沖縄文化の魅力を県内外に発信できるよう取り組んでおり、よって評価はAとした。</p>

※1 ミュージックフェスタ開催事業

⇒ミュージシャン等に発表の場を提供し、音楽・芸術文化を発信するとともに、若者の創造性豊かなエネルギーを街づくりの一助とするところを目的とする事業。

※2 宜野湾市文化祭

⇒宜野湾市文化協会主催で、文化協会会員の文化活動の成果を広く市民に公開し、芸術文化の鑑賞の機運を醸成し、豊かで潤いのある文化生活の高揚を図る催し。



— 宜野湾市文化祭風景 —

基本目標6. 生涯をととした学びの推進

基本施策⑳ スポーツ・レクリエーション活動の推進

教育部 生涯学習課

【基本的考え方】

市民が「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツ・レクリエーションに親しむことのできる機会の提供と、各年代に応じて自主的、継続的にスポーツを取り組めるよう関係機関と連携した生涯スポーツの推進を図るとともに、競技スポーツの振興を目指す市民団体の育成・支援を行ってまいります。

【取り組み】

- 市民のスポーツ活動を推進します。
- 学校体育施設を市民へ開放し、余暇利用を促進します。
- 地域におけるスポーツ・レクリエーション活動等を支援してまいります。
- 地域が主体的に運営するスポーツクラブや団体を育成、支援してまいります。
- 障がい者スポーツの普及に努めます。

当該年度の取り組み	成果												
<p><b>【市民スポーツの推進】</b></p> <p>①主催事業(ステップダンス) 健康意識の向上を図ることを目的に、ステップダンス講座(令和3年12月12日開催)を、スポーツ推進委員会と協働で、中央公民館展示室で実施した。</p> <p><b>【学校施設を開放し市民の余暇利用の促進】</b></p> <p>②学校体育施設夜間開放事業 学校教育に支障のない範囲で市内学校の体育施設を市民の利用に供し、市民スポーツの普及振興を図ることを目的に実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">運動場</td> <td>市内4校(嘉数小、嘉数中、真志喜中、宜野湾中)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">体育館</td> <td>市内11校(普天間小、大謝名小除く)</td> </tr> </table> <p><b>【スポーツ・レクリエーション活動の支援】</b></p> <p>③児童館、学校等からの要請に基づきスポーツ推進委員を派遣した</p>	運動場	市内4校(嘉数小、嘉数中、真志喜中、宜野湾中)	体育館	市内11校(普天間小、大謝名小除く)	<p>①主催事業(ステップダンス) 健康づくり推進員を講師に招き、参加者定員を会場収容人数(30名)の半分である15名で募集を行った結果、9名が参加した。 参加者からの声では、良い汗を流して楽しかった。今回をきっかけに健康に気を配り人生をやっていきます。といった感想からも、健康意識の向上を図ることができた。</p> <p>②学校体育施設夜間開放事業 緊急事態宣言などの理由により開放の休止期間はあったものの、一般市民へスポーツ及びレクリエーションの活動の場として利活用され、生涯スポーツの普及振興が図られた。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">利用者数 (延べ)</td> <td>運動場:1,097名 体育館(武道場含む):7,528名 8,625名</td> </tr> </table> <p>③コロナ禍により、各施設等への派遣が減少したが、可能な限り要請に基づき、スポーツ推進委員を派遣し、レクリエーション活動の支援を行った。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">団体名</td> <td>真栄原区自治会</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内容</td> <td>ニチレクスports(室内ペタンク)普及の為の研修</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">派遣人数</td> <td>2人</td> </tr> </table>	利用者数 (延べ)	運動場:1,097名 体育館(武道場含む):7,528名 8,625名	団体名	真栄原区自治会	内容	ニチレクスports(室内ペタンク)普及の為の研修	派遣人数	2人
運動場	市内4校(嘉数小、嘉数中、真志喜中、宜野湾中)												
体育館	市内11校(普天間小、大謝名小除く)												
利用者数 (延べ)	運動場:1,097名 体育館(武道場含む):7,528名 8,625名												
団体名	真栄原区自治会												
内容	ニチレクスports(室内ペタンク)普及の為の研修												
派遣人数	2人												



事業の課題と今後の対応

【課題】

コロナ禍により主催事業の減少や、学校体育施設夜間開放事業の一定期間の開放中止など、スポーツ・レクリエーション等の活動支援が思うようにできなかった。

【対応】

令和4年度からは、組織機構改革により、スポーツに関する事務(学校における体育に関する事務を除く)は市民経済部観光スポーツ課へ移管されたが、これまで以上に教育委員会と市長部局間で連携を密にする必要がある。

内部評価	評価の理由
B	コロナ禍の中、可能な限り学校と調整のもと学校体育施設夜間開放事業を実施できた。また、自粛期間が多い中、スポーツ推進員の派遣やステップダンス講座を開催し、レクリエーションの支援や健康意識の向上を図ることができたので、評価をBとした。



-ステップダンス講座-

基本目標6. 生涯をととした学びの推進

基本施策⑳ 地域を支える人材の育成と基盤整備

教育部 生涯学習課

【基本的考え方】

市民の自主的・主体的な学習活動を支援しながら市民・教育機関・社会教育関係団体・自治会・市民団体・行政などが協働しながら、地域課題の解決に向けたコミュニティ形成の中核となる人材を育成し、学習成果を地域社会や学校教育などに還元するような循環型の人づくりを目指した基盤整備に取り組みます。

【取り組み】

○地域を支える人材を育成する取組を推進します。

当該年度の取り組み	成果
<p>①市民協働推進課と連携し、地域コーディネーター養成講座(6回)を実施した。</p> <p>②中頭地区社会教育主事協会と連携し、青年・婦人研修を実施した。また、社会教育関連研修等を随時、各団体へ周知した。</p> <p>③社会教育関係団体の事務局を集約し、意見交換・情報共有しやすい環境づくりに努めた。</p> <p>④各団体の活動を市報やホームページをとおして、周知した。</p>	<p>①宜野湾市について、理解を深める機会が創出され、参加者間の繋がりが生まれた。</p> <p>②地域づくりを担うリーダーとして資質向上が図られた。</p> <p>③社会教育団体間の連携強化が図られた。</p> <p>④各団体が活動を継続していく動機付けにつながった。</p>

事業の課題と今後の対応

【課題】

ライフスタイルの変化や多様化により、いくつかの団体においては、会員の減少、組織の減退が進んでいる。

【対応】

今後も社会教育関係団体への補助金交付や、活動における指導助言、研修機会の提供等をとおして、自主的な活動の支援を継続する。

内部評価	評価の理由
<p><b>B</b></p>	<p>コロナ禍においても、一定の人材育成の取り組みが行われており、各団体においても、自主的な活動につながっているため、評価をBとした。</p>

基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実

基本施策⑩ 歴史や文化を活かしたまちづくりの推進 教育部 文化課・市立博物館

【基本的考え方】

地域住民と共に歴史を活かしたまちづくりを推進するには、まず市民が地元の歴史、文化を知ることが必要です。宜野湾市内に所在する文化財の調査・指定・保存整備等を推進し、貴重な文化遺産を保存・継承するとともに、市史の調査・編集など、市民が文化や歴史に親しみ、関心を持つ取組を推進していきます。

【取り組み】

- 地域の歴史や文化に触れ、親しむ取組を進めます。(文化課)
- 伝統文化・伝統芸能の継承及び発展を推進します。(文化課)
- 次世代に継承、発展する市史を刊行し、市民へ情報発信を行います。(市立博物館)

当該年度の取り組み	成果
<p>(文化課)</p> <p>①西普天間住宅地区の埋蔵文化財発掘調査や市内の遺跡発掘調査における報告書を発刊した。 『基地内埋蔵文化財調査報告書8』 『宜野湾市内遺跡発掘調査の概要—平成30・令和元年度 発掘調査記録[図録集]—』</p> <p>②西普天間住宅地区で発見された印部土手石の詳細調査を実施し、博物館へ移設し展示した。</p> <p>③指定文化財(史跡)である野嵩クシヌカーの保存整備を行った。</p> <p>④地域文化財案内板・文化財説明板を未整備の8カ所に設置し、新たに未作成の文化財マップを作成して3自治会や学校等へ配布した。</p> <p>⑤西普天間住宅地区等の発掘調査現場見学会や文化財等の見学対応を行った。(143人)</p> <p>⑥無形文化財育成補助金を我如古スンサーミー・大謝名の獅子舞・普天間の獅子舞の3団体へ交付した。(4団体はコロナ禍で開催中止)</p> <p>(市立博物館)</p> <p>①市史編集事業(『宜野湾市史』教育編) ・学識経験者や元教員から構成する教育編専門委員会を設置し、編集方針や調査項目等について審議した。</p>	<p>(文化課)</p> <p>①発掘調査報告書の発刊により、地域の歴史や文化の研究に寄与することができたほか、発掘調査の概要の発刊により一般の方にも本市の文化財を広く周知することができた。</p> <p>②開発により失われてしまう貴重な埋蔵文化財を公開活用することができた。</p> <p>③今後の保存と公開活用の面からも、地域の方が安全に利用できるようになり、景観も美しくなった。</p> <p>④作成した文化財マップが、地元の歴史や文化を知る資料として学校や地域の子ども会等で活用された。</p> <p>⑤文化財保護を行う業務について、市民の理解を深める事ができた。</p> <p>⑥無形民俗文化財を次世代に継承するため、地域の伝統行事の実施を後押しする事ができた。</p> <p>(市立博物館)</p> <p>①市史編集事業 教育編専門委員会において各委員の担当を決め、今後の調査の道筋を立てることができた。</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各校が発行した記念誌や、市報、『宜野湾市史』等の既存資料から関連記事の収集を行った。</li> </ul> <p>②歴史公文書等整理・活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史公文書のデータベース化。</li> <li>・歴史公文書のマイクロフィルム化とデジタル化。</li> <li>・劣化の著しい歴史公文書の修復。</li> <li>・博物館所蔵写真のデジタル化。</li> </ul>	<p>②歴史公文書等整理・活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データベース化：150冊、累計：2,145冊</li> <li>・マイクロフィルム化・デジタル化：309冊、累計：1,232冊</li> <li>・歴史公文書の修復：2冊、累計：43冊、地図類：153枚</li> <li>・写真デジタル化：49,039枚、累計：155,870枚</li> </ul>
---	--

指標名		基本計画策定時 値(=R1年度)	R3年度	R4年度
文化財教室・見学会の参加者数 (他団体含む)	目標値		410人	440人
	実績値	380人	143人	
市史の刊行	目標値		市史「教育編」調査・編集	市史「教育編」調査・編集
	実績値	市史「伊佐浜ビジュアル版」の編集	市史「教育編」に関する既存資料の確認調査を実施	

事業の課題と今後の対応

(文化課)

開発計画後の緊急発掘調査では、貴重な文化財が発見されても計画変更することは難しく、記録保存せざるを得ない状況がある。文化遺産を保存・継承・活用するためには、予備調査(試掘調査など)の情報を開発計画に活かす調整が必要である。今後返還が想定される普天間飛行場などは、予備調査を進めることが望ましいが、既存の開発計画に伴う発掘調査が優先となり、文化財の保存が思うように進んでいないのが現状である。

また、指定文化財の管理や、開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査など多岐にわたる業務においても、市報やホームページなどを活用した周知を行っているものの、市民への理解は十分とは言えない。

【対応】

開発予定地の文化財の予備調査に対応していく方策を関係部署と協議し、開発予定地の“まちづくり”に活かされるよう努めていきたい。

情報発信については、本市の文化財への理解を深めてもらえるようホームページの見せ方を工夫し、写真や地図、動画等を活用するなど効果的な方法を検討していく。

(市立博物館)

【課題】

当初、教育編専門委員会の設置後に教育関係者から聞き取り調査や、市内小中学校に訪問して資料収集を行う計画であったが、新型コロナの影響で実施できず、コロナ禍における外部調査の進め方に課題が残った。

【対応】

市史「教育編」の編集については、今後、新型コロナ感染に注意、対策を徹底しながら、教育関係者からの座談会や学校訪問調査を行う。

歴史公文書関連での収集については、今後も本庁総務課と連携を図り、継続して対応する。また歴史公文書は、いまだに認知度が低いため、デジタル化の終えた歴史公文書は今後も公開冊数を増やすとともに、企画展や講演会等で活用を図るなど、市民に対してさらなる周知ができるように対応する。

内部評価	評価の理由
<b>B</b>	<p>(文化課)</p> <p>コロナ過であったが、見学会など可能な限り実施できたが、小学校の見学会が実施されず参加者数は大幅な減となった。課題にも記入しているがホームページを活用した方法も検討できるためBとした。</p> <p>(市立博物館)</p> <p>新型コロナの影響で聞取調査や各校の資料確認調査が実施できなかったが、教育編専門委員会にて、先行して各委員の担当分野を決めたことで、各委員の今後の調査等、具体的な目標を定められた点で、目的は概ね達成できた。</p>

**西普天間住宅地区の発掘調査事業**



**野嵩クシヌカー整備状況**



**文化財説明板・案内板の設置**



(宜野湾区自治会)



(大謝名区自治会)



基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実

基本施策③① 博物館を拠点とした歴史及び文化の保存活用の充実

教育部 文化課・市立博物館

【基本的考え方】

宜野湾市の歴史・文化・自然等の発信拠点として市立博物館の積極的な利活用を図り、文化財への普及啓発並びに地域理解を図っていきます。

【取り組み】

- 博物館企画展、教室等の充実を図ります。(市立博物館・文化課)
- 森川公園の環境を活かした体験学習を実施します。(市立博物館)
- 小中学生が文化財を知り、保護の精神を培う取組を推進します。(市立博物館)
- 施設や所蔵資料等の利用環境の整備を図ります。(市立博物館)

当該年度の取り組み		成果	
<p>(文化課)</p> <p>基地内遺跡ほか発掘調査事業</p> <p>「ぎのわんの字(あざ)展」(博物館開催)で発掘資料(出土品)を展示した。</p> <p>(市立博物館)</p> <p>①・企画展 (全6本中、6本実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民講座(全15回中、15回実施)</li> <li>・児童対象の体験教室(全9回中、8回実施)</li> </ul> <p>を開催した。</p> <p>講座や教室は、新型コロナの感染拡大防止を考慮して、通常よりも受講者の人数を制限して開催した。また、企画展の中には、新型コロナの感染拡大防止から臨時休館となり、会期を短縮した展示会もある。</p> <p>②森川公園の自然環境を活かした体験教室を実施した。</p> <p>③「ぎのわんの文化財図画作品展」を開催した。</p> <p>④博物館施設整備事業において企画展示室に壁面展示ケースの設置工事を実施した。</p>		<p>(文化課)</p> <p>地域の歴史・文化について触れる機会を提供することができた。</p> <p>(市立博物館)</p> <p>①字神山郷友会や琉球大学等とともに開催した企画展については、地域並びに大学との連携を図ることができた。また、市民講座では宜野湾市の歴史・文化などに親しむ地域学習の場を提供することができた。体験教室では、郷土の自然や文化などに触れて体感してもらうことができた。</p> <p>②森川公園では、琉球石灰岩台地について学び、その特徴を理解してもらうことができた。</p> <p>③小学3年生から中学生対象の文化財図画作品展では、177点の応募があり、文化財の理解に繋がった。</p> <p>④博物館整備では壁面展示ケースの設置により資料の安全な展示環境を整えることができた。また、今後の企画展の実施において、他館からの資料借用が行いやすくなった。</p>	

指標名		基本計画策定時 値(=R1年度)	R3年度	R4年度
博物館利用者数	目標値		34,743 人	34,743 人
	実績値	34,743 人	10,973 人	

事業の課題と今後の対応

(文化課)

【課題】

文化課だけでは発掘調査結果の公表や周知には限界がある。

【対応】

今後も引き続き博物館と連携したい。発掘した出土品は博物館主催の企画展等で展示し、歴史・文化・自然の発信に努めたい。

(市立博物館)

【課題】

新型コロナウイルスの感染拡大防止から2度の臨時休館(5/23～7/11、7/26～9/30)を行い、開館日数も203日となった(当初の開館は294日想定)ことで、1日平均54.1名の利用者数となり、コロナ禍での企画展や市民講座などの開催の仕方が課題となった。

【対応】

今後の対応策として、館内見学以外に博物館ホームページを利用してウェブ上での展示紹介や、オンラインでの市民講座の開催などが想定されるが、これらの実施には館内のネット環境を整備する必要がある。

内部評価	評価の理由
A	新型コロナウイルスの影響により、利用者数では目標値に届かなかったものの、計画した事業は全て実施し、施設整備も無事に終わることができた。

① 企画展



ぎのわんの“字”展「ウチカイ美らさ神山」展



琉球大学企画展「琉大資料にみる宜野湾」

③ ぎのわんの文化財図画作品展



基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実

基本施策⑳ 文化関係団体等への活動支援と人材育成 教育部 文化課・市立博物館

【基本的考え方】

宜野湾市の歴史や文化財について市民や市民団体が主体となった文化財愛護活動を推進していくため「イガルー・シマ文化財ガイド」を中心とする関係団体の人材育成と活動を支援し、地域づくりや学校での郷土学習支援に対する人材の活用につなげていく取組を推進します。

【取り組み】

○文化財ガイドの育成と博物館友の会の活動を支援し市民参画の仕組みづくりに取り組みます。(文化課・市立博物館)

当該年度の取り組み	成果
<p>(文化課)</p> <p>①文化財愛護活動推進事業</p> <p>察度の会(イガルー・シマ文化財ガイドなどで構成する任意団体)の活動支援を行った。</p> <p>(市立博物館)</p> <p>①「博物館友の会」会員向けの展示解説会: 計画5回、実施なし。</p> <p>②「博物館友の会」会員の博物館事業への協力: 計画2回、実施1回。</p>	<p>(文化課)</p> <p>①察度の会が企画する「察度王生誕 700 年」の市役所パネル展開催や、察度王生誕 700 年ゆかりの地の文化財見学会開催(3/12、参加者 57 名)へと繋がった。</p> <p>(市立博物館)</p> <p>①展示解説会:新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から実施できなかった。</p> <p>②博物館事業への協力:1回(児童向け体験教室における野外活動の安全管理)。友の会会員に野外活動のサポートを依頼し、児童の安全管理を務めると共に、児童とのふれあいの場を設けることができた。</p>

指標名		基本計画策定時 値(=R1年度)	R3年度	R4年度
文化財ガイドを対象とした講演会の開催数	目標値		3回	4回
	実績値	2回	2回	

事業の課題と今後の対応

(文化課)

【課題】

イガルー・シマ文化財ガイドが高齢化しており、養成講座を開催するなど若い世代を育成する必要がある。

【対応】

ガイドの構成員にあわせた育成のしくみづくり(オンライン開催では参加できない方がいないかなど)を検討する必要がある。

(市立博物館)

【課題】

博物館では、企画展毎に担当職員による博物館友の会会員向けの展示解説会を実施しているが、新型コロナの影響で全て中止となり、コロナ禍における友の会会員への支援のあり方が課題である。

【対応】

今後はコロナの状況に注意して、展示解説会を少人数で、時間を短縮して行うなどの手法や、博物館職員による会員向けの勉強会の開催などを博物館友の会に提案し、地域文化への関心並びに教養を高めるための支援を行う。

内部評価	評価の理由
<b>B</b>	<p>(文化課)</p> <p>イガルー・シマ文化財ガイドの活動支援は十分に行えているが、育成についての課題があるためBとした。</p> <p>(市立博物館)</p> <p>新型コロナの影響とはいえ、展示解説会が開けず、計画通りには実施できなかったが、博物館活動において人材活用を図り、児童との交流の場を設けられた点では目的を概ね達成できた。</p>

※イガルー・シマ文化財ガイド ⇒ 文化課が主催するイガルー・シマ文化財ガイド養成講座を受講し認定試験において一定の成績を修めた文化財ガイドのこと



友の会会員によるわらば～体験じゅくのサポート

基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実

基本施策③③ 市史を活用した郷土学習の推進

教育部 文化課・市立博物館

【基本的考え方】

宜野湾市の歴史・文化・自然など、郷土について学習する機会を提供し、地域を学び理解を深めることにより、地域への誇りと愛着が生まれ、そのことが地域文化を語り、発信することへつながるよう郷土学習活動の充実を図ります。

【取り組み】

○様々な場を活用して郷土を学ぶ機会を提供します。

当該年度の取り組み	成果
<p>(文化課)</p> <p>宜野湾区自治会でイガルー・シマ文化財講座を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。</p> <p>(市立博物館)</p> <p>①郷土学習への支援: 小学3、4年生の社会科の副読本『わたしたちの宜野湾市』の中から、3年生への「昔の道具とくらし」「市のうつりかわり」、4年生への「まちの人たちが受けつぐ行事」「子どもに伝えたい宜野湾市の偉人」の支援授業への取り組みを行った。</p> <p>②中学校・高校の地域学習支援: 中学校では「平和講演会」「地域自然体験学習」、高校では「平和講演会」を実施した。</p>	<p>(文化課)</p> <p>イガルー・シマ文化財講座は例年 164～257 名(延べ人数)ほどの参加が見込まれるが、中止のため成果を上げることができなかった。</p> <p>(市立博物館)</p> <p>①郷土学習への支援: 博物館での社会科見学は、市内4校、市外4校にて各1回(計8回)の対応ができた。</p> <p>一方、博物館職員が市内の学校で授業を行う出前講座は、6校で12回(1校でテーマ別に数回行った学校もある)行い、博物館での学習と出前講座の両方で合計20回の支援をすることができた。</p> <p>②中学校・高校の地域学習支援: 中学校で1校(5回)、高校で1校(1回)の合計6回の学習支援ができた。</p> <p>上記の成果として、合計26回の郷土学習の機会を提供することができた。</p>

指標名		基本計画策定時 値(=R1年度)	R3年度	R4年度
市史の内容をテーマとした講座等の開講数	目標値	16回	10回	12回
	実績値	16回	26回	26回

事業の課題と今後の対応

(文化課)

【課題】

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のためイガルー・シマ文化財講座の開催を見送ったが、基本的には毎年、自治会を変えて開催している。講座を開催するにあたり、地域の歴史に詳しい方に講師を務めていただいているが、講師の確保が難しくなっている。



【対 応】

自治会や博物館、大学など様々なネットワークを通じ講師の確保を目指すほか、専門職員が地域の歴史について語れるよう若手の育成に努める。

(市立博物館)

【課 題】

新型コロナウイルスの影響を受けて予約をキャンセルした学校が複数校あり、コロナ禍での学習支援の在り方が課題となった。また、利用する学年について、これまでは小学3年生、4年生が主であったが、令和3年度は6年生や中学校、高校からの利用もあり、学年層の幅が広がる傾向にあるため、層に応じた対応が必要となっている。

【対 応】

今後の対応として、新型コロナウイルスの感染状況に注意しながら、校長会等の機会を利用したの告知や、各校へチラシを配布するなど、郷土学習サポートの周知を図り、学校の学習のねらいに合わせた対応を行う。

内部評価	評価の理由
A	コロナ禍の状況でも学校の先生方と連携し、児童・生徒へ地域学習の場を提供することができた。目標値も超え、利用する学年層にも幅が出て、順調に事業を達成することができた。



－小学校での社会科見学－



－中学校での地域学習支援－



－小学校での出前講座－



## V 学識経験者からの意見

「令和3年度 宜野湾市教育委員会点検・評価報告書に対する総合評価について」

琉球大学教育学部  
准教授 岡本 牧子

令和4年7月11日、19日、20日の3日間にわたって報告を受けた33の基本施策について、以下の通り3つの基本方向にまとめて総合評価を記述する。

### 1. 生きる力を育む”人づくり”

基本施策1.幼児教育の充実から11.教育相談・支援体制の推進事業について、内部評価は全てB(事業の進め方の改善検討はあるものの、目標を概ね達成できた)であり、内部評価を支持する。公的機関として多様なニーズに応じていく必要があるなか、特に1.幼児教育の充実と3.特別支援教育の充実、9.健やかな体づくりの推進(部活動)事業については想定する人員配置ができておらず、人員確保と予算面の両方から改善する必要がある。一方で人員配置がなされている11.教育相談・支援体制の推進事業におけるスクールソーシャルワーカー(SSW)を活用した支援体制は、新型コロナウイルスの影響が大きい夏休み期間中も活動を継続できており、支援率(相談・指導を受けている割合)80%以上の水準を保っている一要因となっており、引き続き多様な子ども達のサポートに尽力いただきたい。

2.わかる授業の構築事業については、ぎのわん授業スタンダードの実施に対する評価を、子ども達へのアンケート(わかるまで教えてくれていると思いますか)が高水準(小学校90%、中学校87%)であることと学力調査の平均正答率の2つで評価しているが、子ども達の「わかる」基準は一律ではなく、「わかる」と「できる」ことは異なるため、本事業における目標と評価方法がずれている。学力調査の平均正答率の学級間差や教科間差は参考にはなるが、詳細な分析とともに本質的な授業づくりの構築が求められる。

### 2. 学校に関わる人たちが活動を通してつながる”学校づくり”

全国的な教員不足が叫ばれるなか、学校を支える重要な基本施策が揃っており内部評価Aを目指してご尽力いただきたい。16.大学と連携した校内研修の充実事業では、琉球大学教育学部との連携事業「はごろも教育ネット」や教職体験の受入、沖縄国際大学との連携による学習支援実習など教員を志望する学生への協力体制が整備されており評価できる。17.ICTを活用した授業力の向上と19.学校のICT化の推進事業は、前出2.わかる授業の構築事業と切り離せない事業であり、機材不足の課題克服(予算の確保)とともに、(端末や電子黒板活用の回数ではなく)授業改善の本質的な改善や子どもたちの自発的な活用につなげた事業として是非継続していただきたい。

### 3. 地域が学びをとおしてつながる”まちづくり”

学校以外の地域住民に対する人材育成や文化醸成に資する事業であり、基本施策24.多様な学を支える環境づくりの推進事業から33.市史を活用した郷土学習の推進事業まで、内部評価は概ねBであったが、27.芸術文化活動の推進事業については、スタジオ収録をYouTubeの宜野湾市公式アカウントで

配信していることから、評価を A とすることを提案する。芸能文化活動は、定期的な発表の場(一定の視聴者数)を確保することも重要であるが、過去の活動が保存され未来の継続的な活動につながることも重要であり、YouTube というネット上の媒体で記録されることにより今回の参加者(中学生、高校生、一般)の次回以降の活動目標にもつながることはもちろん、それ以外の新規参加者の増加につながることも考えられ、今回の事業はデジタル技術の良さを十分に活かした事業であると評価できる。

30.歴史や文化を活かしたまちづくりの推進から 33.市史を活用した郷土学習の推進事業では、資料のデジタル化も着々と進み歴史文化遺産マップも自由に利用できる環境が整っており、一般市民だけでなく学校へも開かれた事業内容として大変評価できる。学校現場は新型コロナの影響で未だ時間調整が難しい場合もあるため、博物館での学習や出前授業の内容が授業案の形で公開されると、博物館の更なる活用につながると考えられる。

### 1. 生きる力を育む“ひとづくり”

基本方向「生きる力を育む“ひとづくり”」は、2つの基本目標で構成されている。基本目標「1. 確かな学力の向上」については、6つの基本施策に取り組みされており、幼児教育や特別支援教育の充実をはじめ、いずれの施策も一定の成果が見られている。特に、「わかる授業の構築」に向けた授業スタンダードや授業改善ルーブリックの活用は、学力の向上につながる授業づくりを支える取り組みとして一定の成果が見られている。また、「外国語教育を含めた国際理解教育の充実」では、英語への興味関心の高まりが見られるなど、英語教育の充実の成果が現れていると言える。一方、「キャリア教育」や「体験活動」については、コロナ禍の影響を受けて様々な活動が制限されたが、今後はこれを契機とした新たな活動や実施手法の開発などが展開されることを期待したい。

基本目標「2. 豊かな心・健やかな体の育成」については、5つの基本施策が着実に実行されている。特に、「道徳教育の充実」では、授業の質的転換を図る取り組みが進められるとともに、研究授業での指導助言等、教員全体の授業力向上に向けた支援がなされている点が評価できる。また、「教育相談・支援体制の推進」では、スクールソーシャルワーカーや臨床心理士による支援により、不登校児童生徒の登校復帰や生活改善といった成果が見られる。今後もしばしば細やかな支援・相談体制による児童生徒のサポートの充実を期待したい。

### 2. 学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”

基本方向「学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”」は、3つの基本目標で構成されている。基本目標「3. 地域と連携した教育活動の充実」では3つの基本施策に取り組みされている。特に、「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進」では、市内全小中学校がコミュニティ・スクールとなり、学校運営協議会の開催など、「地域とともにある学校づくり」の大きな一歩を踏み出すこととなった。地域と学校との連携の継続や活動の充実・発展に向けて、コーディネーターの確保・育成やボランティア活動の支援など、さらなる取り組みの推進に期待したい。

基本目標「4. 教職員の指導力の向上」については、4つの基本施策が行われている。特に、「ICTを活用した授業力の向上」は、教材研究・作成や授業においてICT機器の活用が図られているとともに、機器の整備や支援員の配置など、ICTの活用を支える取り組みが充実している。ICTの活用が基本スキルとなっていく中で、活用の促進だけでなく、より「効果的な」活用を進めていくため、個々の教員の創意工夫を支援し、共有するような取り組みが期待される。

基本目標「5. 教育環境の充実」では5つの基本施策が実施されており、学校のICT化の推進など、いずれの施策も着実な成果が見られる。特に、「学校等施設・設備の充実」では学校施設の耐震化や老朽化対策が計画に基づいて実施されており、その成果は高く評価できる。あらゆる教育活動の基盤となるのが安全で快適な教育環境の確保である。施設や設備といったハード面はもちろんのこと、働き方改革などの教員の職務環境の改善や多様な人材の確保などのソフト面の充実についても今後の取り組みに期待したい。

### 3. 地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”

基本方向「地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”」は、2つの基本目標で構成されている。基本目標「6. 生涯を通じた学びの推進」については、6つの施策が行われている。特に、「芸術文化活動の推進」では、

コロナ禍においてライブイベントに代わり実施した動画配信が多くの視聴者の目に触れるなど、新たな手法の開発やその成果が評価される。今後も様々な方法で市民が芸術や文化に触れられるような取り組みを期待したい。また、「地域活動につなぐ仕組みづくり」や「地域を支える人材の育成」については、市民の学びが様々な場所・場面で活かされるとともに、多様な地域人材の発掘・育成に向けて、関係部局と連携し情報共有を図るといった取り組みが求められる。

基本目標「7. 郷土を学びつなぐ環境の充実」は、4つの施策が実施されており、いずれの施策も高い成果をあげている。特に「博物館を拠点とした歴史及び文化の保存活用の充実」や「市史を活用した郷土学習の推進」では、企画展や市民講座、体験教室といった市民向けの学習機会の提供や小学校への出前講座など学校の地域学習の支援に積極的に取り組まれている点が高く評価できる。また、こうした学習活動の基盤となるのが、文化財の保護や歴史資料の整理・公開といった活動である。新たな文化財等の調査や発掘も含め、本市の歴史や文化が着実に保存・継承されるよう、引き続きの取り組みを期待したい。



元小学校校長

宇都宮 幸雄

### (1) 生きる力を育む”ひとづくり” 評価 B

・自らが主体的に課題を解決できる知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育成するため「確かな学力の向上」「豊かな心・健やかな体の育成」を柱に様々な施策が展開されており、それぞれが概ね目標に達成できていた。コロナ禍の中にあっても教育委員会、学校が創意工夫しながら教育活動を進めており、保護者・地域からの信頼を得られたことは教育に対する責務を果たせたと評価できる。今後は課題である「間差」の解消に努めてもらいたい。

#### ① 幼児教育の充実

・コロナ禍の中、4歳児の長期預かり保育受け入れや保育時間の延長等、子育て支援サービスの充実を推進してきたことは評価できる。地域の幼稚園に通わせたいと願う保護者は多いと思われるので、今後も保護者のニーズを把握しながら多様な支援を行って欲しい。しかしながら、多様な子育て支援サービスの充実にとられすぎて子どもの安全がおろそかになってはいけない。職員の確保という最大の課題を解決しながら幼児教育の充実が図られることに期待したい。

#### ② わかる授業の構築

・目標を概ね達成できてはいるが、「間差」という課題は大きく残っている。臨時的任用職員の中には経験の浅い者もいる。はごろも学習センターと連携して指導主事が学校へ出向き授業改善への支援を行っていくことは効果が大きいと考えるので、さらなる充実を期待する。また、「学級間差」解消のため「学年でそろえる」ことが重要と考える。授業スタンダード、授業改善ルーブリック等、手立ては示されているが、学年で展開がそろっているかの視点も加えながら評価していく必要がある。

#### ⑦ 人権教育の充実

・コロナ禍で友だち関係が作りにくくなっているからこそ「いじめ問題」の心配がある。「いじめはいつでも、どこでも、誰にでも起こり得る」という危機感を学校職員がもつことで未然防止につなげてもらいたい。そのためにも職員間の連携を図りながら、日常的な指導の徹底、例えば「ことば遣いはどうか」にも気を配りながら、実践力の育成を図ってもらいたい。

### (2) 学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる”学校づくり” 評価 B

・学校の教育活動を支えるためには「教職員の指導力の向上」「教育環境の充実」は欠かすことができないと考える。課題の一つである「間差の解消」のためにはICTを活用した授業がどの学校、教室でも同じように行われることが必要不可欠ではないか。指導力・授業力向上のため計画される研修が一つ一つ充実することに期待する。

#### ⑫ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進

・地域が学校に対して何を求めているのか、地域とつながった学校運営を図るためには、外部評価となる地域の声を幅広く聴いてもらいたい。区内清掃や綱引きポスターコンクール等は地域と子どもたちを学校がつなぐ良い取組と言える。学校を核とした地域づくりにも貢献できたのではないかと。しかしながら、地域コーディネーター未配置の学校もあるので全校配置に向け努力してもらいたい。

⑰ ICTを活用した授業力の向上

・小学校でのICT活用ができる教員の割合、中学校での情報モラル・セキュリティに関する授業実施の割合等、ICTを活用した授業を展開していく上で必要となるスキル習得、モラル指導が伸び悩んでいる。特に情報モラル・セキュリティに関してはスマホが身近にある中学生ではいじめ等の新たな問題につながってくるため重要視しなければいけないこと。ICTの活用を推進していくためにも100%を目指してもらいたい。

**(3) 地域が学びをとおしてつながる”まちづくり” 評価 B**

・学ぶ意欲は子どもだけでなく大人も持っている。地域の大人が学んだことを地域へ還元する、地域の子どもの育成に役立っていくサイクルがうまく回れば地域活性につながるのではないかと。市民図書館、市立博物館、中央公民館、自治公民館等、市民の多様な学びの場は整備されているが、育った人材がボランティア活動へつながっているとはまだ言えない。調整役である地域コーディネーターの育成を図り、学びをとおしてつながる「まちづくり」が推進されることに期待したい。

⑳ 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり

・サークル団体が学びの成果を福祉施設への慰問等、地域ボランティア活動へつなげられたことは評価できる。コロナ感染症対策等もあり施設側の受け入れも難しいと思うが、発表の場の確保は活動の意欲を高めることにもつながる。今後はボランティアと地域をつなぐ、調整役となるコーディネーターの育成にも目を向け、地域活動が活性化されることに期待したい。

# 資料

概要版

# 第二次 宜野湾市教育振興 基本計画

～学び合い、未来を切り拓く人材の育成～

## 計画策定にあたって

### 計画策定の趣旨

地方公共団体は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項に基づき、教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、地域の実情に応じて教育振興基本計画を定めることとなっております。

宜野湾市教育委員会では、「学び」と「つながり」を視点に、人と人、学校と家庭・地域、郷土と国際社会、現在と未来をつなぐ活動を、学びをとおして進めていくことが重要と考え、大人も子どもも共に学び、自ら未来を切り拓いていくことができる人材の育成を目指し、平成 27 年度に「学び合い、未来を切り拓く人材の育成」を理念とする「宜野湾市教育振興基本計画」を策定し、各施策の推進に取り組んできました。

その間に、国においては、第 3 期教育振興基本計画（平成 30 年 6 月）が策定され、「自立」「協働」「創造」の 3 つの方向性を第 2 期計画から引き継ぐとともに、2030 年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示しました。

また、沖縄県においては、沖縄県教育振興基本計画（平成 24 年度～令和 3 年度）を見直し、「沖縄県教育振興基本計画【後期改訂版】」（平成 29 年度～令和 3 年度）が策定されました。

宜野湾市教育委員会は、こうした国や県の状況、「宜野湾市教育振興基本計画」（平成 28 年度～令和 2 年度）の成果や課題を踏まえながら、中期的視点に立った本市の教育が目指すべき方向性と今後 5 年間に取り組む施策について示した「第二次宜野湾市教育振興基本計画」を策定することといたしました。

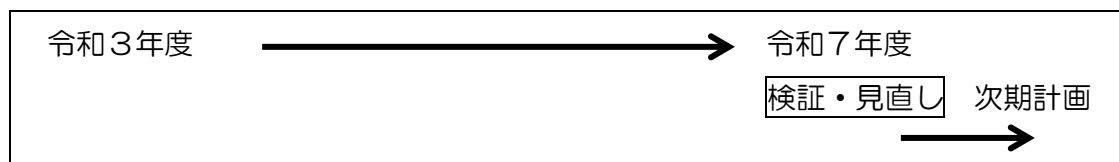
### 計画の位置づけ

教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき国や県の教育振興基本計画を踏まえつつ、第四次宜野湾市総合計画を上位計画として、宜野湾市の教育の振興に関する基本的な方向や講ずべき施策を体系的に示すものです。

### 計画期間

令和 3 年度を初年度とし、令和 7 年度までの 5 年間で計画期間とします。

ただし、社会情勢の変化や、計画の進捗状況等により、計画内容と現状とに乖離が見られる場合等には、必要に応じて見直しを行います。





## 計画の基本理念と施策の基本方向

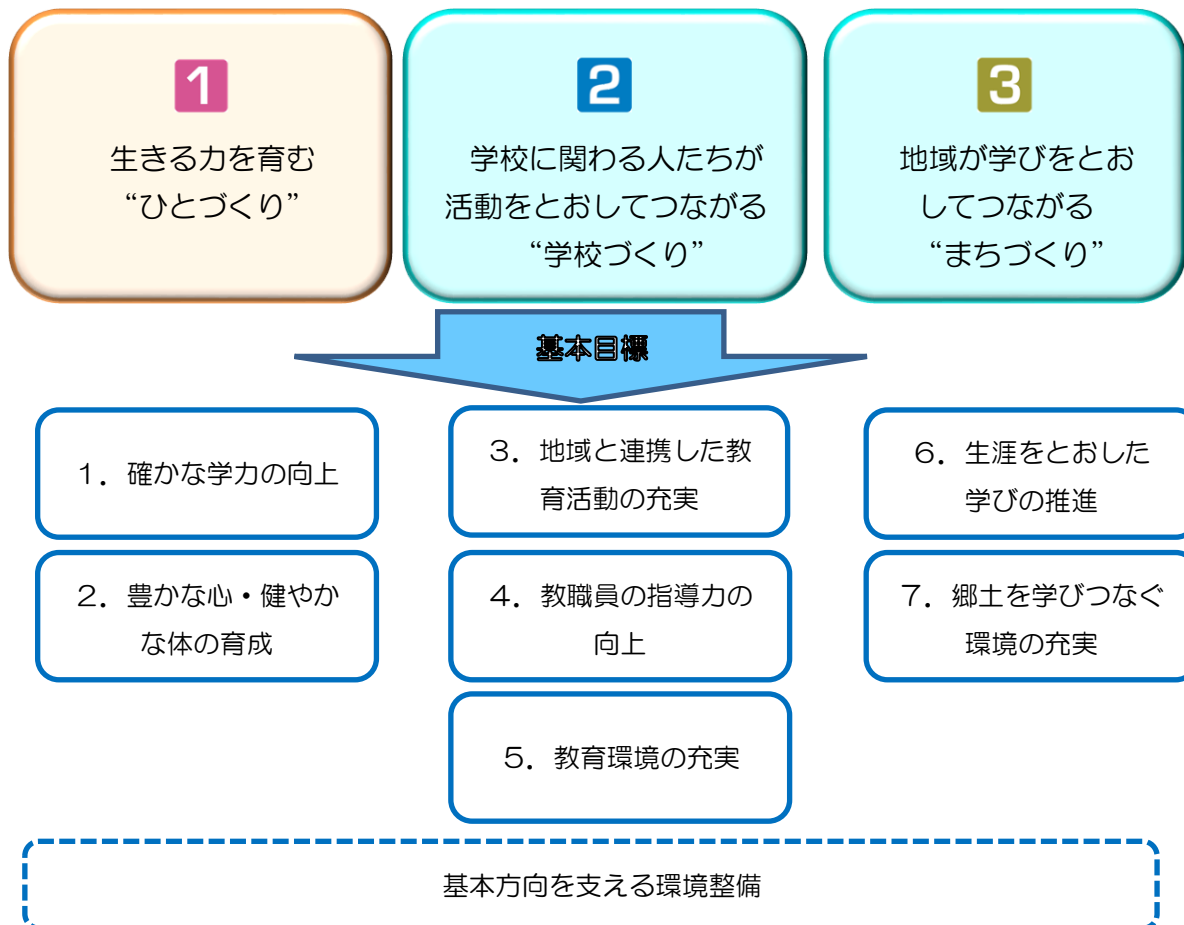
今後5年間に推進する本市教育の基本的な考え方と目指すべき姿を「基本理念」で示し、基本理念の実現を目指して実施する施策の方向性を計画の「基本方向」で示しています。そして、計画の基本方向を具体化するための7つの「基本目標」を定めました。

### 基本理念

## 学び合い、未来を切り拓く人材の育成

宜野湾市では、「学び」と「つながり」を視点に、学校・家庭・地域が、学びや活動をとおして、つながり、支え合いながら、大人も子どもも共に成長し、夢の実現に向けて未来を切り拓くことのできる人材、そして地域から世界につながり活躍できる人材の育成を目指します。

### 3つの基本方向



## 計画で取り組むこと

### 1 生きる力を育む“ひとづくり”

#### 基本目標1. 確かな学力の向上

社会の様々なことに興味・関心を持ち、自らすすんで学習に取り組むとともに、学びによって得た知識・技能を活用する力、他者と協働するためのコミュニケーション力を身に付けることや、異文化に対する理解や日本人としてのアイデンティティを培い、グローバル化に対応できる人材の育成に取り組めます。また、子どもたちの視野を将来にまで広げ、サポートしていくキャリア教育の充実を図り、生涯にわたって学び続ける姿勢を身に付ける教育活動を進めます。

#### 基本施策

- ① 幼児教育の充実
- ② わかる授業の構築
- ③ 特別支援教育の充実
- ④ 外国語教育を含めた国際理解教育の充実
- ⑤ キャリア教育の推進
- ⑥ 体験活動や読書活動の推進

#### 基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成

自他の違いを認めることや、異なる文化や価値観を持った人たちと共に生きるための豊かな心や、社会の一員としての規範意識など、社会性を育む教育活動に取り組むとともに、いじめや不登校、児童生徒の問題行動の未然防止、早期対応を行うため教育相談体制の充実を図ります。

また、たくましく生きるための健やかな体を育む教育を進めるとともに、学校給食を通して正しい食生活への理解と望ましい食習慣の形成を図るよう食育への取組を推進します。

#### 基本施策

- ⑦ 人権教育の充実
- ⑧ 道徳教育の充実
- ⑨ 健やかな体づくりの推進
- ⑩ 食育の推進
- ⑪ 教育相談、支援体制の推進

## 2 学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”

### 基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実

学校と地域が相互の連携・協働により、学校・地域づくりを進め、一体となって子どもたちの成長を支えるため、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動を推進します。また、地域住民、社会教育関係団体、NPOなど様々な人材を活用しながら、学校や公民館等、子どもの身近な場所で体験や交流活動、学習支援を行うなど地域ぐるみで子どもを育成する体制づくりに取り組み、学校支援活動をとおして学校と地域、地域と地域をつなぐ取組を推進します。

#### 基本施策

- ⑫ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進
- ⑬ 子どもの居場所づくりの推進
- ⑭ 青少年支援ネットワークの構築

### 基本目標4. 教職員の指導力の向上

学校の教育力には教職員の実践的指導力が重要であることから、様々な研修プログラムの設定や専門機関である大学との連携による校内研修の充実、様々な教育課題の解決に向けた研究活動を推進するなど教職員の人材育成に取り組みます。

#### 基本施策

- ⑮ キャリアステージに応じた教師の資質向上
- ⑯ 大学と連携した校内研修の充実
- ⑰ ICTを活用した授業力の向上
- ⑱ 教員の教育研究活動の推進

### 基本目標5. 教育環境の充実

安全・安心な教育環境を確保することにより、学校の教育力が高められます。関係機関と連携して子どもの安全確保と見守り活動を推進していきます。施設面では、学校施設の耐震化、老朽化対策に取り組みます。

学習教材等の面では、大型提示装置（電子黒板）などのICT機器の活用を図り、一人一人の個性に合わせた教育の推進、「わかる授業」の充実を図ります。社会問題となっている教職員のメンタル不調の増加については専門家を活用したメンタルヘルス対策を進めます。

#### 基本施策

- ⑲ 学校のICT化の推進
- ⑳ 学校図書館機能の充実
- ㉑ 学校等施設・設備の充実
- ㉒ 子どもの安全・安心の確保
- ㉓ 教職員の労働環境の充実

### 3 地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”

#### 基本目標6. 生涯をとおした学びの推進

豊かな学びを創るため、市民図書館や中央公民館など学びの拠点施設を中心とした学習活動を推進していきます。また、家庭の教育力を高める支援体制の充実を図り、大人と子どもが共に学び、学びを広げることにより地域のつながりを築いていきます。そして地域の子どもたちを地域に貢献する人材に育てることにより次の世代を育成する世代間循環サイクルを構築していきます。

また、学習成果を地域社会や学校教育に還元できる地域のキーパーソンを育成するため、「ぎのわん地域づくり塾」の開催や地域活動団体の育成と支援を行っていきます。

#### 基本施策

- ⑳ 多様な学びを支える環境づくりの推進
- ㉑ 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり
- ㉒ 家庭教育支援の充実
- ㉓ 芸術文化活動の推進
- ㉔ スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ㉕ 地域を支える人材の育成と基盤整備

#### 基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実

郷土に誇りと愛着を持ち、地域とのつながりを大切にしながら国際社会に羽ばたく人材を育成するため、学校の教育課程において郷土学習の実践を進めるなど、郷土の自然、歴史や文化、偉人などに学び親しむ環境づくりを進めるとともに、将来的に貴重となる公文書や地域資料を積極的に収集、保存する取組を推進します。

また、文化財ガイド等の育成に努め、地域資源や人材を活用したまちづくりを推進します。

#### 基本施策

- ⑳ 歴史や文化を活かしたまちづくりの推進
- ㉑ 博物館を拠点とした歴史及び文化の保存活用の充実
- ㉒ 文化関係団体等への活動支援と人材育成
- ㉓ 市史を活用した郷土学習の推進

#### 基本方向を支える環境整備

学校教育現場や社会教育現場の課題も踏まえながら、広く地域住民の意見を拾い、将来の教育制度のあり方について、社会の動向も見極めながら検討を行います。

また、市教育の目標を実現するため、推進体制の強化を図ります。

#### 基本施策

- ⑳ 推進体制の強化

## 計画の推進に向けて

～ 宜野湾市の教育を市民みんなで推進していくために ～

## 行政の役割

- 教育施策の実施主体として本計画の推進、環境の充実に努めます。
- 学校の様々な課題に向き合い、個性ある学校づくりが展開できるよう学校を支援していきます。
- 教員の資質向上に努めます。
- 家庭・地域における子どもの教育と保護者や大人の学習支援に努めます。
- 多岐に渡る教育課題に対応するため、教育分野以外の関係機関との連携・協力を努めます。

## 学校の役割

- 子どもたちの心身の発達に応じて、社会で生きていくための基礎となる知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成に努めます。
- 教育者としての誇りと使命を自覚し、自らを磨いて資質・能力の向上に努めます。
- 子どもたちと向き合い、一人一人に応じたきめ細かな学習指導に努めます。
- 幼児期からの一貫性のある教育を進めるため、校種間の連携を深めていきます。
- 地域に開かれた信頼ある学校づくりに努めます。



## 家庭の役割

- 家庭は全ての教育の出発点であり、子どもの心の拠り所となるよう愛情豊かな子育てに努め、家族の絆を深めていきましょう。
- 子どもに基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーを伝えていきましょう。
- 子どもの将来の生き方について一緒に考え、サポートできるよう努めましょう。

## 地域の役割

- 地域の大人との関わりをとおして社会のルールやコミュニケーション力を身につけるなど、子どもの成長に地域の大人が積極的に関わっていくよう努めましょう。
- 大人と子どもと一緒に参加できるような行事や活動機会を多く提供できるよう努めましょう。
- 地域と学校、関係団体等が力を合わせ、地域全体で子どもたちを見守り育てていくよう努めましょう。
- 大人の生き方が子どもたちの成長に影響を与えることを自覚し、大人も子どもと一緒に学び、行動していくよう努めましょう。

## 計画の実行性

教育施策を効果的に実施していくためには、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルによるマネジメントシステムにより計画の実効性を確保していきます。

本計画の推進にあたっては、施策の成果や課題等について「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、各事業の実施状況について点検・評価を行い、議会に報告、市民に公表するとともに、その結果を施策の展開に反映させながら、効果的かつ継続的な推進を図ります。

学校においては、学校評価に関する学校教育法・学校教育法施行規則に基づき、教育活動や学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善に努めます。